

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第35期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社トーメンデバイス
【英訳名】	TOMEN DEVICES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中尾 清隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号 (注) 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。また、2026年6月29日から本店は下記に移転する予定であります。 本店の所在の場所 東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03(3536)9150(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 森山 長栄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03(3536)9150(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 森山 長栄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	462,822	417,621	370,676	421,671	633,668
経常利益 (百万円)	8,478	6,589	6,203	7,377	13,322
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,379	4,906	2,096	5,588	10,015
包括利益 (百万円)	7,864	6,874	4,372	5,473	11,657
純資産額 (百万円)	39,364	44,198	45,508	49,621	59,237
総資産額 (百万円)	116,990	107,177	130,213	113,970	344,957
1株当たり純資産額 (円)	5,673.96	6,353.93	6,691.54	7,296.29	8,710.38
1株当たり当期純利益金額 (円)	938.04	721.37	308.23	821.69	1,472.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.0	40.3	34.9	43.5	17.2
自己資本利益率 (%)	18.0	12.0	4.7	11.7	18.4
株価収益率 (倍)	6.8	9.1	21.3	6.8	7.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,896	4,961	4,425	9,210	97,467
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	183	263	494	21	362
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,597	8,584	2,904	16,853	95,965
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,216	12,137	20,865	13,172	11,721
従業員数 (人)	188	187	187	197	202

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第34期の期首から適用しており、第33期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	219,666	202,778	148,087	179,033	219,489
経常利益 (百万円)	3,451	3,276	3,010	3,841	4,658
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,394	2,292	557	2,769	3,290
資本金 (百万円)	2,054	2,054	2,054	2,054	2,054
発行済株式総数 (株)	6,802,000	6,802,000	6,802,000	6,802,000	6,802,000
純資産額 (百万円)	27,056	27,702	24,647	26,268	26,889
総資産額 (百万円)	98,659	67,964	74,731	70,762	163,696
1株当たり純資産額 (円)	3,978.21	4,073.33	3,624.07	3,862.52	3,953.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	300 (-)	300 (-)	200 (-)	300 (-)	540 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	352.02	337.09	82.04	407.25	483.78
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.4	40.8	33.0	37.1	16.4
自己資本利益率 (%)	9.0	8.4	2.1	10.9	12.4
株価収益率 (倍)	18.1	19.5	-	13.7	24.1
配当性向 (%)	85.2	89.0	243.8	73.7	111.6
従業員数 (人)	112	111	111	119	121
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	166.2 (102.0)	178.1 (107.9)	183.3 (152.5)	166.4 (150.2)	330.3 (202.2)
最高株価 (円)	7,940	7,170	6,960	8,160	15,050
最低株価 (円)	3,860	5,140	4,640	5,260	4,515

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
4. 第33期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第34期の期首から適用しており、第33期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第35期の1株当たり配当額については、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

当社は、株式会社トーメンエレクトロニクスの半導体部門の一部を分離・独立させる形で、サムスングループ製半導体の販売を目的として、株式会社トーメン（現豊田通商株式会社）、株式会社トーメンエレクトロニクス（現株式会社ネクスティエレクトロニクス）、三星電子ジャパン株式会社（現日本サムスン株式会社）の3社共同出資により、1992年3月19日、東京都中央区日本橋大伝馬町6番7号に設立されました。

株式会社トーメンデバイス設立以後の沿革は、次のとおりであります。

年月	沿 革
1992年3月	半導体の販売を目的として、株式会社トーメンデバイスを設立
1993年3月	名古屋市中区に名古屋営業所開設
1995年1月	本社を東京都中央区日本橋堀留町一丁目10番15号に移転
1995年12月	大阪市中央区に大阪営業所開設
2001年1月	本社を東京都中央区日本橋人形町一丁目3番8号に移転
2001年4月	株式の額面金額変更のため、形式上の存続会社である株式会社トーメンデバイス（旧丹商株式会社）と合併
2002年6月	中国上海市に上海東棉半導体有限公司を設立 日本証券業協会（現JASDAQ（スタンダード））に株式を店頭登録
2004年1月	本社、商品センター、大阪営業所および名古屋営業所を対象に環境マネジメントシステムISO14001の認証を取得
2004年3月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
2005年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2007年3月	本社を東京都中央区晴海一丁目8番12号に移転
2012年3月	ホンコンにATMD（HONG KONG）LIMITEDを設立
2012年6月	中国深セン市にATMD ELECTRONICS（SHENZHEN）LIMITEDを設立
2012年12月	本社、商品センター、大阪営業所および名古屋営業所を対象に品質マネジメントシステムISO9001および情報セキュリティマネジメントシステムISO27001の認証を取得
2013年3月	中国上海市にATMD ELECTRONICS（SHANGHAI）LIMITEDを設立
2017年8月	名古屋営業所を名古屋市中村区に移転
2018年4月	シンガポールにATMD ELECTRONICS（SINGAPORE）PTE. LTD.を設立
2018年10月	丸文セミコン株式会社より日本サムスン株式会社の販売特約店の事業譲受け
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2025年12月	米国ミシガン州にTOMEN DEVICES AMERICA, INC.設立
2026年3月	本社を東京都港区芝浦三丁目1番1号に移転

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、親会社、子会社5社、関連会社1社およびその他の関係会社で構成され、当社および子会社は、半導体および電子部品などの売買を主な事業としております。

当社の親会社である豊田通商株式会社は総合商社であり、8つの事業領域とそれをサポートするコーポレート部門により事業を展開しています。

その他の関係会社である株式会社ネクスティエレクトロニクスは、豊田通商株式会社の連結子会社であり、多数の外国系半導体メーカー製の半導体および電子部品などの売買を主な事業としております。

当社は、株式会社トーメンエレクトロニクス（現 株式会社ネクスティエレクトロニクス）のサムスングループ製半導体の販売部門を分離独立させる形で設立された経緯から、設立以来、サムスングループの半導体および電子部品を中心に取り扱いを行っているのに対し、株式会社ネクスティエレクトロニクスはサムスングループ以外の外国系半導体メーカーの半導体および電子部品を中心に取り扱うことで棲み分けております。

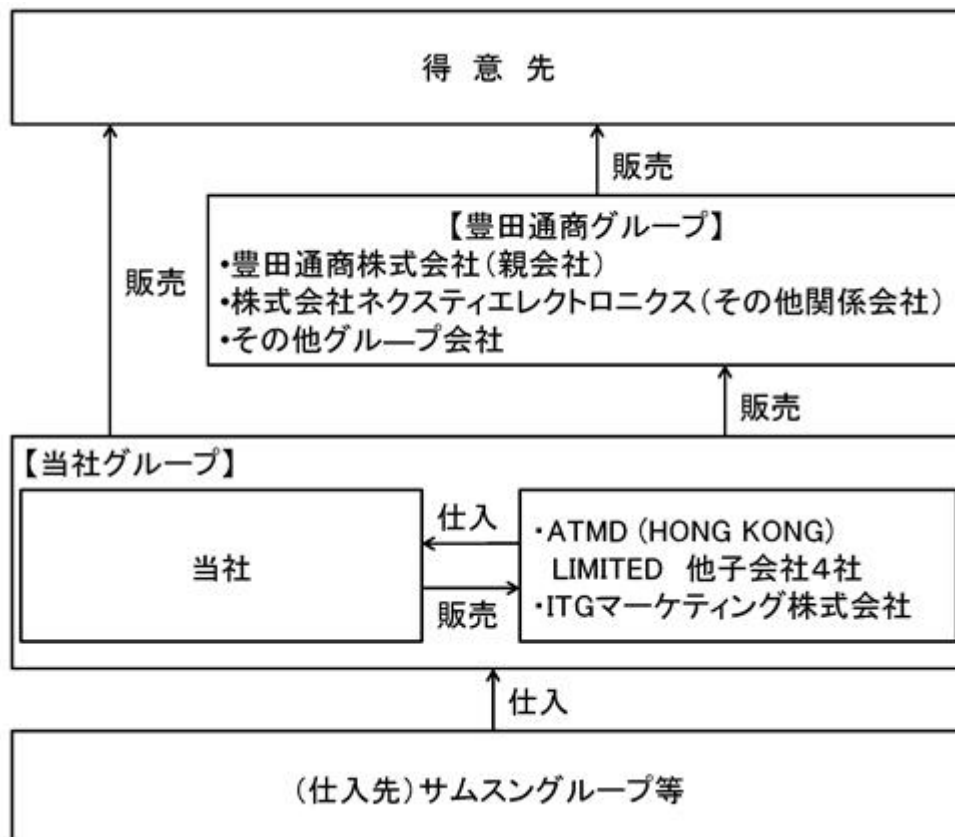
また、当社グループは、国内においては、当社が主に日本国内のサムスングループより商品を仕入れ販売し、海外においては、当社の子会社が主に海外のサムスングループから商品を仕入れ販売しております。

当社グループの当該事業に係る主な取扱商品は、次のとおりであります。

品目別	主要取扱品目
半導体 メモリ	DRAM、NAND FLASH、MCP（マルチチップ・パッケージ）、SSD（ソリッドステートドライブ）等
システムLSI	SoC（システム・オン・チップ）、DDI（ディスプレイドライバーIC）、CIS（CMOSイメージセンサー）、PMIC（パワーマネージメントIC）、SiP（システム・イン・パッケージ）、ファウンドリー等
ディスプレイ	LCD（液晶パネル）、OLED（有機EL）等
その他	LED、MLCC（積層セラミックコンデンサ）、バッテリー、設備等

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名 称	住 所	資本金	主要な 事業の内容	議決権の所有 (または 被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 豊田通商株式会社	名古屋市中村区	百万円 64,936	総合商社	(被所有) 50.2 (23.5)	商品の一部販売等 役員の兼任有り
(連結子会社) ATMD (HONG KONG) LIMITED	香港特別行政区	千米ドル 14,200	半導体および 電子部品の売買	100.0	商品の一部売買等 役員の兼任有り
(連結子会社) ATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITED	中華人民共和国 上海市	千人民元 1,000	半導体および 電子部品の売買	100.0 [100.0]	商品の一部売買等 役員の兼任有り
(連結子会社) ATMD ELECTRONICS (SHENZHEN) LIMITED	中華人民共和国 深セン市	千人民元 1,000	半導体および 電子部品の売買	100.0 [100.0]	商品の一部売買等 役員の兼任有り
(連結子会社) ATMD ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール 共和国	千米ドル 1,000	半導体および 電子部品の売買	100.0 [100.0]	商品の一部売買等 役員の兼任有り
(連結子会社) TOMEN DEVICES AMERICA, INC.	アメリカ合衆国 ミシガン州	千米ドル 1,000	電子部品の輸出入 および販売	100.0	商品の一部売買等 役員の兼任有り
(持分法適用関連会社) ITGマーケティング株式会社	東京都港区	百万円 81	電子計算装置 および周辺機器装 置の開発、販売	38.8	商品の一部販売等 役員の兼任有り
(その他の関係会社) 株式会社ネクスティエレク トロニクス	東京都港区	百万円 5,284	半導体および 電子部品の売買	(被所有) 23.5	商品の一部販売等 役員の兼任有り

- (注) 1. 豊田通商株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。
2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。
3. 議決権の被所有割合の[]内は、間接所有割合で内数であります。
4. ATMD (HONG KONG) LIMITEDは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	436,406百万円
	(2) 経常利益	8,331百万円
	(3) 当期純利益	6,943百万円
	(4) 純資産額	35,521百万円
	(5) 総資産額	210,731百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社の経営理念

当社グループは、経営理念である「先端技術の提供とグローバルなパートナーシップを通じて、顧客・社会の現在（いま）と、ひとつ先の未来に貢献します」のもと、サムスングループとの関係を強みとした事業展開と豊田通商グループとのシナジーを通じて、お客様に密着したきめ細かなサービスを提供し、お客様に満足していただくことを経営の基本方針としております。



(2) 中期経営計画について

当社グループは、2023年4月に中期経営計画（2023年4月～2026年3月）を策定いたしました。

当該計画の初年度である2024年3月期においては、取引先の民事再生手続き申請により特別損失を計上したことから、業績は計画を下回る結果となりました。

その後、新たな経営体制のもと、販売活動の強化やサポート体制の充実に取り組んだ結果、2年目である2025年3月期には、売上高および当期利益ともに歴代2位を達成いたしました。

最終年度である2026年3月期においては、生成AI関連製品の需要拡大を背景としたメモリ価格の上昇等の事業環境の好転を受け、業績は堅調に推移いたしました。また、車載分野においては、専門組織立ち上げによる販売力強化および技術サポート体制の拡充により、事業の拡大が進展いたしました。

これらの結果、当社グループは、売上高および当期利益ならびにROEに関する目標を達成いたしました。

中期経営計画（2023年4月～2026年3月）振り返り

財務目標・実績

		目 標		2026年3月期 実績	評 価
成長性	売上高	5,000億円	≫	6,336億円	
	当期利益	安定的に60億円	≫	100億円	
効率性	ROE	安定的に10%	≫	18.4%	

事業別評価

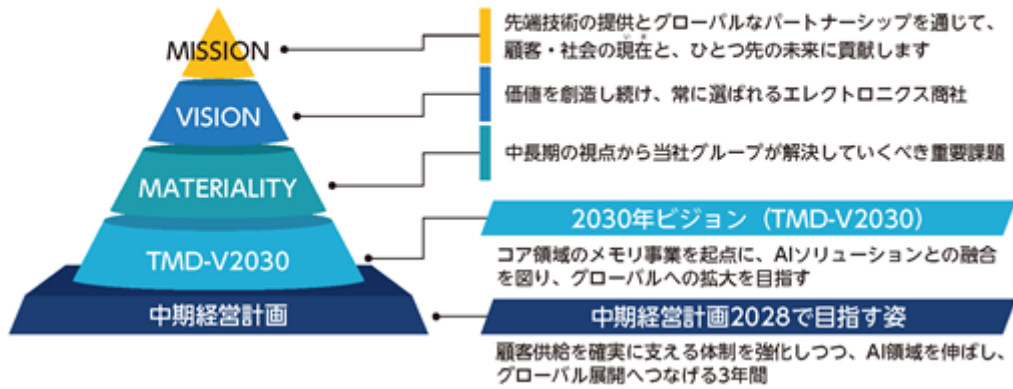
注力事業	基盤事業	チャレンジ
サーバー・ストレージ、 車載、Foundry/ASIC	モバイル、PC、 TVその他家電他	新規商材と 事業機会の発掘
		
成果と課題	成果と課題	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ● ストレージ向けウエハーBiz取引拡大 ● 車載向けSamsung商材のクロスセル推進（OLED、MLCC等） ● 米国子会社設立 	<ul style="list-style-type: none"> ● モバイル向けOLEDパネル供給開始 ● 海外EMS向け商圏獲得による日系トランスファー取引拡大 ● レガシー製品EOLに伴い、既存顧客のBiz縮小 	<ul style="list-style-type: none"> ● 前中計期間における業績貢献は限定的 ● Rebellions社、Mobilint社とのMOU締結による協業関係の構築

当社グループは、2026年4月24日に中期経営計画2028（2027年3月期～2029年3月期）を公表いたしました。本中期経営計画策定にあたっては、まず2030年のありたい姿「TMD-V2030」をイメージし、その実現に向けて、中期経営計画2028で目指す姿、目標を定め、施策を積み上げていきます。

TMD-V2030に向けた中期経営計画2028

中期経営計画2028の位置付け

Samsung代理店としての競争優位性を起点に、成長領域への挑戦と価値創造を加速する3年間とする。



価値創造プロセス



TMD-V2030に向けた中期経営計画2028

中期経営計画2028を通じて、コア領域のメモリ事業を起点に、AIソリューションとの融合を図り、グローバルへの拡大（TMD-V2030）を目指す。



財務目標		株主還元目標	
成長性指標	効率性指標	新たな目標を設定	
当期利益	ROE安定的に	配当性向	一株当たり300円を配当下限とし、中計最終年度となる2029年3月期の配当性向目標を40%に設定
130億円	15%	40%	

中期経営計画2028を実現するための重点戦略

積極的な人的資本戦略と持続的な事業拡大を支える財務戦略により、更なる成長と効率を追求した事業を展開。



1 事業戦略

事業戦略を通じて、更なる成長と効率を追求。

アプリケーション別ポートフォリオ最適化	地域ポートフォリオの最適化による海外事業拡大	AIソリューション提案力の強化
<p>成長アプリケーション強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市場成長性と収益性が高い車載、サーバー・ストレージを成長アプリケーションに位置付け、経営資源の積極的配分により、更なる規模の拡大を目指す 	<p>顧客ニーズに合わせた製品・サービス供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ●顧客ニーズを踏まえ、最先端・高性能のSamsung製品の提案を強化するとともに、代替品対応を推進。アプリケーション別に最適な製品・サービスの提供を目指す 	<p>AIソリューション提案力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●AI市場が学習フェーズから推論フェーズに移行。当社は、推論に特化したAIソリューションを提案 ●大規模AI領域およびエッジAI領域向けソリューションの提案による新たな付加価値の提供を通じて、当分野での成長を目指す

2 人的資本戦略

多様な人材への成長投資を通じ、知見や活力を結集し、持続的な企業価値の向上とイノベーションを創出。TMD Value（行動指針）を発揮し、3領域の実現を目指す。

3領域を複合的に推進



成長戦略を実現する人的資本戦略

- 事業戦略に整合した人材育成体系を構築、人材MAPを活用した人材配置により、事業戦略を支える

自分らしく活力をもって働ける風土醸成

- 多様性の尊重、キャリア形成支援や柔軟な働き方を通じ、自律的に挑戦できるウェルビーイングな風土・環境を整える

ナレッジを深化しイノベーション創出

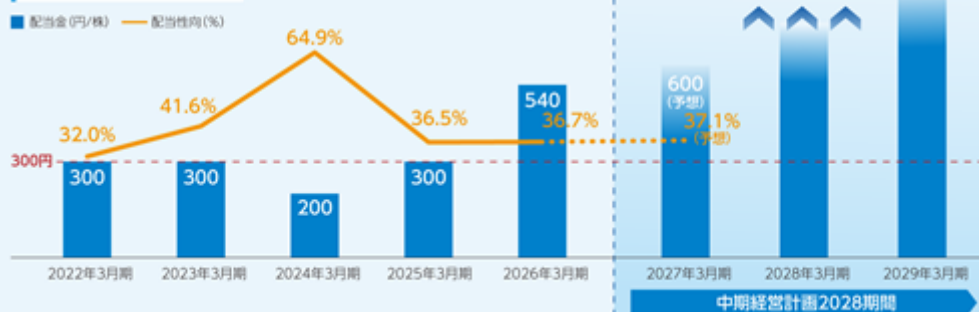
- 新たな教育・登用制度の導入、グループ間人材交流など相互成長を促す仕組みを構築し、価値創造を加速させる

3 財務戦略（株主還元方針）

各事業年度の連結業績に応じた利益還元を行うため、業績連動型の配当とする。

株主の皆様への還元を強化する観点から、中期経営計画2028期間において一株当たり300円を配当下限とし、最終年度（2029年3月期）に「配当性向40%」を目指す。

一株当たり配当金と配当性向



当社グループは、今後も、経営環境の変化に的確に対応しつつ、持続的な成長および企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 経営環境と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

急速な技術革新やグローバル化等による産業構造の変化、地球温暖化や自然災害の増加、米中貿易摩擦、ウクライナ問題の長期化、米国とイランの軍事衝突等当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況が続いており、持続可能な社会の実現への貢献が以前にも増して求められております。

このような状況下において、対処すべき課題を次のように捉え取り組んでまいります。

国内については、アプリケーション軸で組織再編、専門人材・組織によるアプローチ強化、顧客の囲い込みを行い、市場成長性と収益性が高い車載とサーバー・ストレージを成長アプリケーションに位置づけ、経営資源の積極的配分により、規模の拡大を目指してまいります。

海外（グループ会社）については、グローバル体制を活用した新規顧客・商材の開拓活動を強化し、国・地域毎のマーケット特性を踏まえた地域ポートフォリオの最適化を図るとともに、当社の強みである「現地に根差したビジネス構築力」を活かしたアジア地域への事業拡大と、車載ビジネスの伸長を狙う北米を中心に取組みを強化してまいります。

加速する市場環境変化への対応、リスクマネジメントのより一層の徹底や人材育成、連結業績管理のための社内インフラの整備など、グローバル化への対応を進めてまいります。

さらに、存在価値の高い上場企業及び半導体商社となるため、顧客供給を確実に支える体制を強化しつつ、AI領域を伸ばし、グローバル展開へつなげる3年間とする中期経営計画2028を通じて、コア領域のメモリ事業を起点に、AIソリューションとの融合を図り、グローバルへの展開（TMD-V2030）を目指してまいります。

2029年3月期までに、当期利益130億円、ROEを安定的に15%を出せる体質を目指してまいります。そのため、以下の課題に取り組んでまいります。

サムスングループの商材を中心に、取扱商品・機能の幅を広げ、技術・品質対応ができる体制の構築により提案力を強化し、お客様の満足度を高めるとともに、新規のお客様の開拓に取り組むこと。

当社グループの海外拠点・物流機能を活用することにより、国内外でのサポート体制を強化するとともに、取扱商品についての有用情報をベースにお客様の視点で最適なソリューションを提供し、さらなる関係強化・取引拡大を図ること。

役職員全員が、業務に必要な能力や知識を高め、自ら考え行動できるよう人間力を磨き続けるとともに、環境の変化に対応できる自律した人材を育成すること。

新規のみならず既存ビジネスについても、変化が激しく不確実性の時代のなかで、付随するリスクに対する役職員の意識・感度を更に高め、素早く適切な対応を行い、的確にPDCAを実行することによって、グループ全体で徹底したリスクマネジメントを追求すること。

リモートワークなどの活用によりワークライフバランスを重視した柔軟な働き方を推進し、グローバルな多様な人材との共存、デジタル技術の活用による業務効率化、ペーパーレスへの対応、そして、経営戦略に連動させた人材戦略を立案し、適切な人材アサイン・確保・育成による新しいプロジェクトや事業展開への対応を進め、組織の競争力を向上させ、持続可能なビジネスモデルの確立につなげていくこと。

企業の社会的責任の重要性、特にステークホルダーとの関係の重要性を認識し、役職員全員がESGへの取組みを強化し、気候変動をはじめとした環境への取組みによる新たなビジネス機会の創出、商社において最大の経営資源である人材育成、基盤となる高度なガバナンス体制の構築等、長期展望に立ち、成長のための投資と経営基盤の強化とのバランスをとりながら、企業価値の向上への取組みを着実に進めること。

< ESG（環境、社会、ガバナンス）の取組み強化 >

「環境」につきましては、車載分野における電動化、自動運転やADAS（先進運転支援システム）の実現に必要な最先端で低消費電力の半導体・電子部品を供給することを通じて、低炭素社会の実現および地球環境へ配慮しビジネスを展開してまいります。

「社会」につきましては、ステークホルダーの期待に応えるよう、製品の安全・品質対応の体制構築、グローバル化に対応すべく、国籍・年齢・性別を問わず優秀な人材の確保・プロフェッショナル人材の育成に努めダイバーシティ推進のための取組みを進めてまいります。また、人権を尊重するとともに、サプライチェーンにおける人権リスクの管理にも取組み、社会的に責任ある企業としての地位を確立してまいります。

「ガバナンス」につきましては、企業活動の根幹と位置づけ、コンプライアンス体制、リスクマネジメント体制、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、法令遵守への取組みを強化してまいります。

環境、社会、ガバナンスの各課題に積極的に取組み、世界中のお客様に愛され、信頼されるグループを目指します。

当社グループは、今後とも長期展望に立ち、成長のための投資と経営基盤の強化とのバランスをとりながら、企業価値向上への取組みを着実に進めてまいります。

< 持続的な社会に対する貢献 >

当社グループは、マテリアリティのひとつとして「脱炭素社会・持続可能な地域環境への貢献」を掲げておりません。事業活動を通じて、気候変動対策をはじめとする環境負荷低減に向けた施策を推進することは、中長期的な当社の事業リスクを低減・回避することにつながるとともに、エレクトロニクス商社として、省エネ水準の高い商材をお客様に提案・供給することで当社の収益の向上に資するものと考えています。気候変動によるリスクと機会を適切に管理するために、2022年に取締役会による監視・監督のもと、社長の諮問機関である「サステナビリティ推進委員会」を設置し、重要な経営課題について適切な経営判断を行い、判断した結果を経営に迅速に反映すること

ができる体制を構築しています。また、サステナビリティ推進委員会での審議に先立ち、各事業部門のメンバーから構成される「気候変動WG」「人的資本WG」「人権WG」の3つのワーキンググループにて、当社のサステナビリティ課題（以下、マテリアリティ）に関する対応の方針・施策を立案し推進する体制を整備しております。

<当社のマテリアリティ>

デジタル技術の進化を促進し、未来の産業創造・社会変革に貢献

脱炭素社会・持続可能な地域環境への貢献

人権・環境に配慮した強靱なサプライチェーンの構築

人的資本経営の推進

コーポレート・ガバナンスの強化・リスクマネジメントの推進

当社グループ全体で一丸となり課題に取り組んで参ります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

文中には将来に関する情報、見積り情報又は当社グループの統制の及ばない第三者から取得した情報である将来情報等が含まれています。当社グループは、気候変動に関する事項の一部について、外部の公的文書の示す仮定を参照又は取引当事者の外部公表値等を前提としています。また、将来情報等の適切性の検討・評価を行うために、取引当事者の外部開示と社内文書を照合の上、社内関連部署とも整合性の確認を行っています。将来情報等の開示に関する責任は各項目の「ガバナンス」に記載の機関又は個人が負っています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

1．サステナビリティ全般

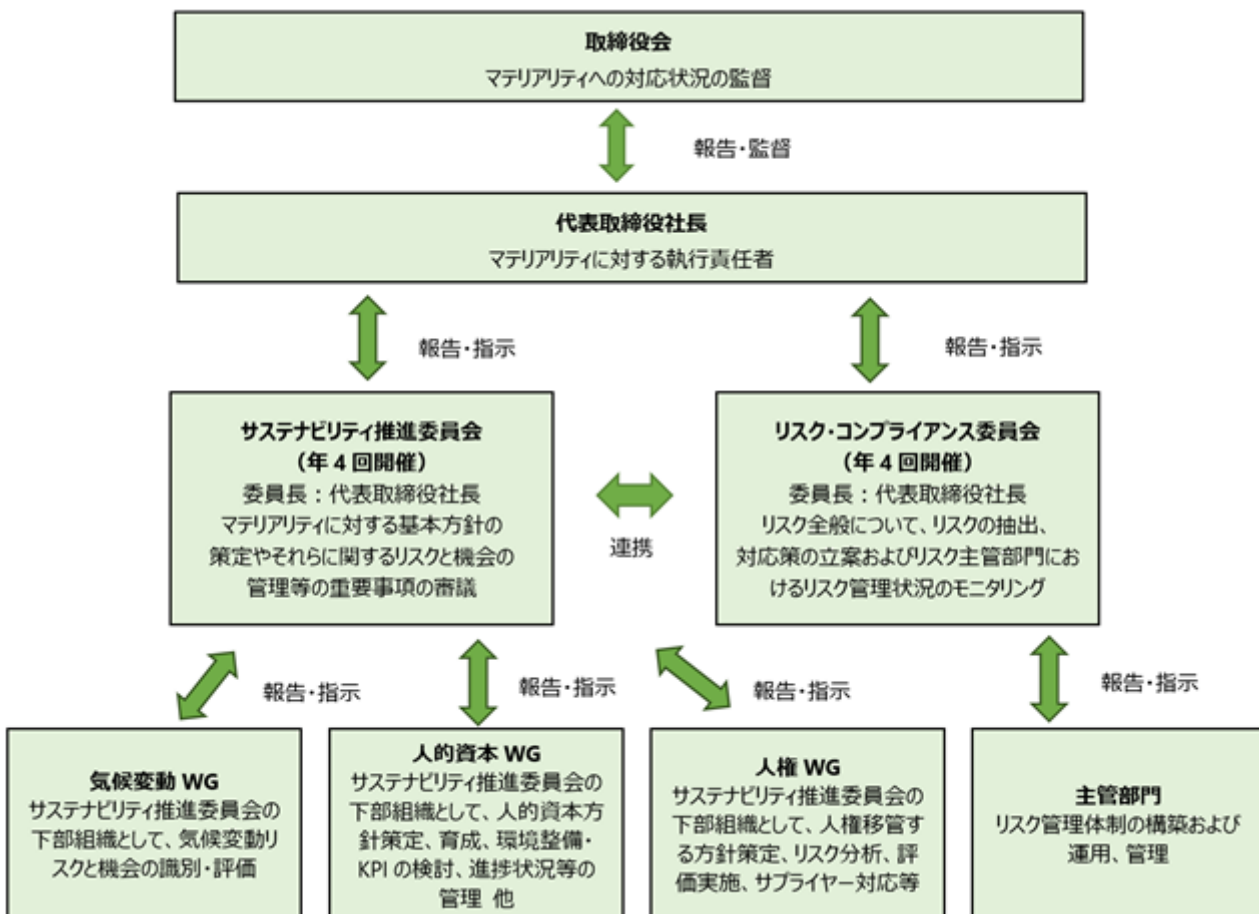
当社は、マテリアリティによる新たなビジネス機会の創出、リモートワークなどの活用によりワークライフバランスを重視した柔軟な働き方を推進し、グローバルかつ多様な人材との共存、デジタル技術の活用による業務効率化、顧客対応を含めたDX進化への対応、基盤となる高度なガバナンス体制の構築等、長期展望に立ち、成長のための投資と経営基盤の強化とのバランスをとりながら、企業価値の向上への取組を着実に進めてまいります。

ガバナンス

当社はマテリアリティについて、取締役会による監視・監督のもと、社長の諮問機関であるサステナビリティ推進委員会にて、基本方針の策定や、リスク・機会の識別・評価などの重要事項の審議を含む管理を行います。サステナビリティ推進委員会には事業部門およびコーポレート部門の責任者が参画し、重要な経営課題について適切な経営判断を行い、判断した結果を経営に迅速に反映することができる体制を構築しています。

また、サステナビリティ推進委員会での審議に先立ち、各事業部門のメンバーから構成される各課題WGにてそれぞれの課題に関するリスクと機会の識別・評価を実施しています。

マテリアリティに関するガバナンス体制図



戦略

特定したマテリアリティとそれぞれの戦略と指標・目標は次のとおりです。

マテリアリティ	サステナビリティ関連の リスク及び機会に 対処するための取組	指標	目標 (注) 1	実績 (注) 2
脱炭素社会・持続可能な地球環境への貢献	3. 気候変動を参照			
人的資本経営の推進	2. 人的資本を参照			
人権・環境に配慮した強靱な サプライチェーンの構築	サプライヤーへの 「行動指針」の通知送付	通知件数	(注) 3	47件
	対象サプライヤーへの 「人権デューデリジェンス」の実施	実施件数	(注) 4	(注) 4

- (注) 1. 目標については、特に断りのない限り、提出会社の2026年3月期の達成目標を記載しています。
 2. 実績については、特に断りのない限り、提出会社の2026年3月期の情報に基づいて記載しています。
 3. 提出会社及び連結子会社で、今後も継続的に取引が見込まれるサプライヤーに対して全件発送することを目標としてしています。(豊田通商株式会社のグループ会社を除く。)
 4. 前年度までに「行動指針」の通知を行ったサプライヤーを対象にリスクアセスメントを行い、特定した全相手先に対して人権デューデリジェンスを実施することを目標としています。現在、人権方針及び人権デューデリジェンスにつき、充実化・高度化のために内容を見直し中のため、2026年3月期は実施を見送りました。

リスク管理

マテリアリティに係るリスクについては、サステナビリティ推進委員会傘下の各WGにおいてリスクの識別・評価を行います。それを踏まえて、サステナビリティ推進委員会にて、当社のリスク全般について管理を行うリスク・コンプライアンス委員会と連携しリスク及び機会の管理を行います。リスク・コンプライアンス委員会は、マテリアリティに係るリスクも含めた全社的なリスクについて「損害の発生可能性・確率」と「損失規模・経営への影響度」の2つの評価基準に基づき、重要性を決定し、優先順位付けを行います。

指標及び目標

上記「戦略」における記載を参照してください。

2. 人的資本

ガバナンス

「1. サステナビリティ全般 ガバナンス」を参照してください。

戦略

方針		指標	目標 (注) 1	実績 (注) 2
人材育成 方針	<ul style="list-style-type: none"> ・人材が最も重要な経営資源であることを念頭に人材育成を推進 ・社員がリーダーシップを持って、さらなる能力を發揮し、成長戦略を実現するための人材育成を推進 ・社員が主体性をもって学ぶ機会を提供 	一人当たり研修時間	20時間	18.91時間
社内環境 整備方針	<p>社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を目的とした行動計画を策定し、推進しています。</p> <p>積極的な女性の登用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用に際しては、性別を問わず人物、能力重視で選考の上、女性総合職の採用を拡大していきます。 ・管理職登用を進めるために職掌転換制度、地域限定職など女性の配置の範囲を拡大していきます。 ワークライフバランスと男性の育児参加推進 ・男性の育児休業や看護休暇等の両立支援制度利用を推進しています。 ・有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組んでいます。 	<p>採用した労働者に占める女性社員（総合職）の割合</p> <p>管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合</p> <p>男性の育児休業取得率</p> <p>有給休暇取得率</p>	<p>20.0%</p> <p>15%程度</p> <p>50%以上</p> <p>70%以上</p>	<p>20.0%</p> <p>(注) 3</p> <p>(注) 3</p> <p>86.6%</p>

(注) 1. 目標については、及びは提出会社の2026年3月期の達成目標、及びは提出会社の2030年3月期の達成目標を記載しています。連結子会社の目標は、海外現地法人であり法令や人事制度の違いについて整理を進めながら、現在検討中です。

2. 実績については、提出会社の2026年3月期の情報に基づいて記載しています。
3. 「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」を参照してください。

リスク管理

「1. サステナビリティ全般 リスク管理」を参照してください。

指標及び目標

上記「戦略」における記載を参照してください。

3. 気候変動

当社グループは気候変動に関して、TCFDフレームワークに準拠した開示を行っています。

TCFD提言に基づく情報開示

当社は、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に基づいて、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4つの視点から、ステークホルダーに積極的に情報開示するとともに、気候変動をより一層意識した経営を進めます。

* TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略。G20の要請を受けた金融安定理事会により設立。気候変動がもたらすリスクと機会について財務的影響の把握と情報開示を提言。
<https://www.fsb-tcfd.org/>

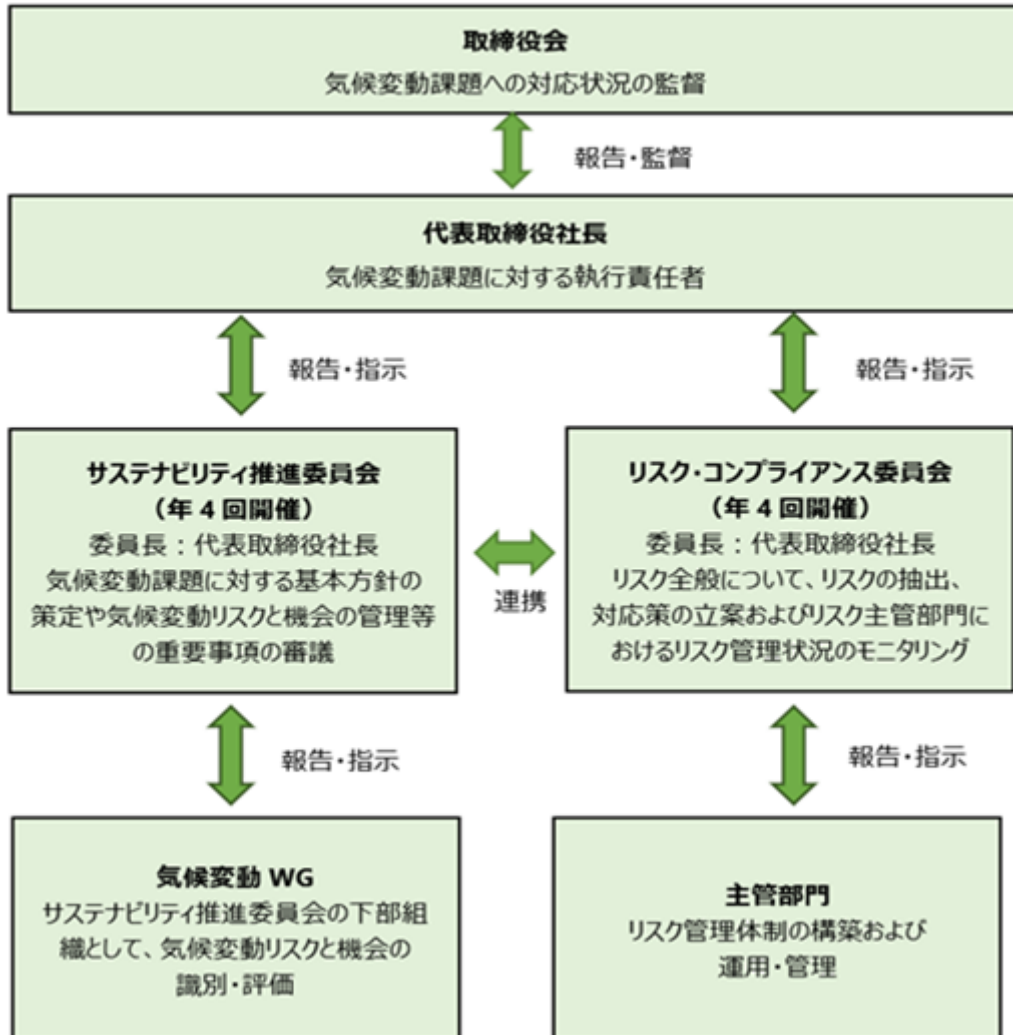
ガバナンス

当社は気候変動への対応を重要な経営課題であると認識し、取締役会による監督のもと、社長の諮問機関であるサステナビリティ推進委員会にて、気候変動に係る基本方針の策定や、気候変動リスク・機会の管理などの重要事項の審議を行います。サステナビリティ推進委員会には事業部門およびコーポレート部門の責任者が参画し、気候変動課題について適切な経営判断を行い、判断した結果を経営に迅速に反映することができる体制を構築しています。

またサステナビリティ推進委員会での審議に先立ち、各事業部門のメンバーから構成される気候変動WGにて気候変動リスクと機会の識別・評価を実施します。

今後は当社事業に大きな影響をもたらすと予想されるリスク・機会について詳細な分析を進めるとともに、対応策を検討し戦略に反映してまいります。

< 気候変動関連のガバナンス体制図 >



戦略
当社は、IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）による気候変動シナリオをもとにシナリオ分析を行い、特定したリスクと機会が当社の事業に対して与える影響とその対応方針について検討しました。
当社では2030年にGHG排出量（Scope 1, 2）を2019年比50%削減することを目指しており、今回のシナリオ分析においても同様に2030年を分析のタイムフレームとしています。

<参照シナリオ>

区分	シナリオの概要	主な参照シナリオ
1.5 未満シナリオ	脱炭素社会の実現へ向け、カーボンプライシングや省エネ規制など政策・規制が強化され、高効率・低消費電力の半導体製品の需要が増加する。	IEA WE02025, Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE)
4 シナリオ	気候変動に関する新しい政策・規制は導入されず、高効率・低消費電力の半導体製品への需要シフトは限定的。 一方、自然災害の重大性・頻度の増大により、自社拠点が被災するリスクが高まる。	IPCC SSP5-8.5

< 特定したリスクと機会 >

影響度： 時間軸：
大：60億円超 短：3年以内
中：10億円超～60億円以内 中：3～6年
小：10億円以内 長：6年超

分類	区分	気候変動要因	リスク 機会	当社への影響	影響度	時間軸	対応方針
移行 リスク・ 機会	政策・ 法規制	炭素税の導入	リスク	仕入先の製造原価に炭素税が算入されることによる商品仕入コストの増加	大	短中	販売価格の調整、低GHGの物流業者への切替
		CO2排出 規制の強化	リスク	SAF等の代替航空燃料を用いた脱炭素化が進むことによる物流コストの増加	中	中長	物流パートナーのノウハウを活かした物流効率化によるコスト低減
			リスク	物流によるGHG削減のため、仕入先から顧客への直販化が進むことによる売上高の減少	大	中長	「商権」と「人材（脈）」をベースにDXを駆使することで、直販ではできない高付加価値サービスを提供
	技術	輸送技術の改善	機会	航空機材の技術改善や燃費効率向上による物流コストの低下	中	中長	販売価格の調整および販売数量の最大化
	市場	気候変動による影響に 適応する製品・サービスの 需要増加	機会	電力消費の大きいデータセンターや電子デバイス（スマートフォン、パソコン等）の脱炭素化が進むことによる、高効率・低消費電力のメモリ半導体等の売上高の増加	大	短中	世界トップ省エネ技術を誇るサムスンのメモリ半導体等のシェア拡大
			機会	自動車の脱炭素化（電子化・電動化）が進むことによる、高効率・低消費電力の車載向け半導体の売上高の増加	大	短中	豊田通商グループのグローバル・ネットワークと販売ノウハウを活用して、自動車業界全体へのシェア拡大
物理 リスク	急性	自然災害/異常気象の重大性・頻度（大雨、洪水、台風、水不足等）の増加	リスク	自社拠点やサプライチェーンの被災による販売機会の喪失	中	中長	BCP（事業継続計画）の策定・管理・運用を継続
	慢性	平均気温の上昇	リスク	海面上昇による物流拠点移転コストの増加	中	中長	BCP（事業継続計画）の策定・管理・運用を継続

リスク管理

気候変動に係るリスクについては、サステナビリティ推進委員会配下の気候変動WGにてリスク及び機会の識別・評価が実施されます。その上で、サステナビリティ推進委員会にて気候変動リスク・機会の管理を行うにあたり、当社のリスク全般について管理を行うリスク・コンプライアンス委員会と連携を行います。リスク・コンプライアンス委員会は、気候変動リスクも含めた全社的なリスクについて「損害の発生可能性・確率」と「損失規模・経営への影響度」の2つの評価基準に基づき、重要性を決定し、優先順位付けを行います。

指標及び目標

(1) 指標

当社は、気候関連リスク・機会を管理するための指標として、GHG排出量（Scope 1, 2, 3）を定めています。

(2) 実績

Scope 1, 2 のGHG排出量実績の推移（当社連結、単位：t-CO₂）

	2022/12	2023/12	2024/12	2025/12
Scope 1	1.58	2.81	2.64	3.89
Scope 2	84.10	86.98	73.73	76.37
合計	85.68	89.79	76.37	80.26

（注）Scope 1 および 2 は、1 月から12月の1年間で算出しております。

Scope 3 カテゴリー別内訳のGHG排出量実績の推移（提出会社、単位：t-CO₂）

	2023/3	2024/3	2025/3	2026/3
カテゴリー 1（購入した製品・サービス）	-	-	521,965.63	436,234.02
カテゴリー 2（資本財）	145.93	940.44	92.35	1,488.38
カテゴリー 3（Scope 1, 2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動）	9.84	9.18	8.98	9.71
カテゴリー 4（輸送（上流））	1,634.33	1,684.45	1,514.50	1,614.03
カテゴリー 5（事業から出る廃棄物）	9.59	1.99	1.10	4.65
カテゴリー 6（出張）	115.40	218.31	216.66	243.04
カテゴリー 7（通勤）	21.99	31.28	30.70	28.34
カテゴリー 11（販売した製品の使用）	-	-	-	130,915.35

（注）Scope 3 は、4 月から翌年 3 月の1年間で算出しております。

カテゴリー 1 :

算定範囲：トーメンデバイスが主要仕入先である日本サムスン株式会社から購入した主要な物品の生産に関連する温室効果ガス排出量

なお、当事業年度におけるトーメンデバイスの仕入高のうち、算定範囲の対象とした物品の仕入高の割合は約95%を占めています。その他の物品およびその他仕入先との取引は算定範囲から除外しています。

算定基準：算定範囲の対象とした物品の「商品仕入高」に「排出原単位」を乗じて算定

サムスングループの各社が外部公表している直近事業年度に係る温室効果ガス排出量を売上高で除することで算出した排出原単位を使用

カテゴリー 2 :

算定範囲：トーメンデバイスが取得した資本財の建設・製造及び輸送にともなう温室効果ガス排出量

算定基準：「固定資産取得価額」に「排出原単位」を乗じて算定

「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer.2.8」に基づき、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver3.6）」の排出原単位を使用

なお、2026年3月期における本カテゴリーの排出量増加は、名古屋オフィス及び本社の移転にともなう固定資産取得によるものです。

カテゴリー 3 :

算定範囲： トーメンデバイスが購入した燃料の上流側（資源採取、生産及び輸送）の排出量

トーメンデバイスが購入した電気・熱（蒸気、温水又は冷水）の製造過程における上流側（資源採取、生産及び輸送）の排出量

算定基準：「購入した燃料、電気・熱の物量」に「排出原単位」を乗じて算定

「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer.2.8」に基づき、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver3.6）」及び「一般社団法人サステナブル経営推進機構 LCI データベース IDEAv2.3」の排出原単位を使用

カテゴリー 4 :

算定範囲：トーメンデバイスが海外から輸入する航空便輸送及び海外へ輸出する航空便輸送にともなう温室効果ガス排出量、並びにトーメンデバイスが荷主となる国内輸送（トラック輸送）にともなう温室効果ガス排出量

算定基準：「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver6.1)」に基づき算定

カテゴリー 5 :

算定範囲：トーメンデバイスの事業活動から発生する廃棄物（有価物は除く）の自社以外での「廃棄」と「処理」に係る排出量

算定基準：廃棄物の処理方法を確認できる場合は「廃棄物排出量」に廃棄物種類・処理方法別の「排出原単位」を乗じて算定。それ以外は「廃棄物排出量」に廃棄物種類別の「排出原単位」を乗じて算定

「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer.2.8」に基づき、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver3.6）」及び「一般社団法人サステナブル経営推進機構 LCI データベース DEAv2.3」の排出原単位を使用

カテゴリー 6 :

算定範囲：トーメンデバイスの国内従業員の出張にともなう温室効果ガス排出

算定基準：「交通区分別の交通費支給額」に「排出原単位」を乗じて算定

「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer.2.8」に基づき、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver3.6）」の排出原単位を使用

カテゴリー7:

算定範囲: トーメンデバイスの国内従業員の通勤にともなう温室効果ガス排出

算定基準: 「交通区分別の交通費支給額」に「排出原単位」を乗じて算定

「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer.2.8」に基づき、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver3.6) の排出原単位を使用

カテゴリー11:

算定範囲: トーメンデバイスが販売したメモリ関連製品が、顧客により使用される際に排出される温室効果ガス排出量

なお、当事業年度におけるトーメンデバイスの売上高のうち、算定範囲の対象とした物品の売上高の割合は約80%を占めています。その他の物品の取引は算定範囲から除外しています。

算定基準: 製品使用時のエネルギー消費量を基に、想定使用年数を考慮し、販売数量および排出係数を乗じて算定

「電気事業者別排出係数一覧 (令和8年提出用)」、「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の排出係数を使用

(3) 目標

豊田通商グループでは、2019年比で2030年までにScope 1, 2 排出量を50%削減、Scope 3 排出量を27.5%削減、2050年に実質ネットゼロとすることを新たな目標に掲げています。当社も豊田通商グループの一員として、この目標を視野に入れておりますが、当社としては、Scope 3 全カテゴリの算出を進めている途中であることを鑑み、2030年までにGHG排出量 (Scope 1, 2) 50%削減 (2019年比 (排出実績: 76.91t-CO2))、2050年にカーボンニュートラルとするという目標を継続し、目標達成に向け取り組んでまいります。

具体的には、事務所のLED化の実施や、一部の拠点では再生可能エネルギーの利用を開始するなど、当社グループ内での徹底的な省エネ等に取り組んでおります。今後に向けては物流等でのCO2排出削減に取り組むとともに、Scope 3 全カテゴリでの排出量算定を進め、Scope 3 の削減策検討を進めてまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関し、経営方針の変更および将来の経済的な環境変化等によっては業績に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、次のものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(特に重要なリスク)

(1) 特定の取引先への依存度が高いことについて

仕入先について

当社グループは、サムスングループの半導体および電子部品の販売に特化しており、国内においては日本サムスン株式会社から、海外においては上海三星半導体有限公司、Samsung Electronics Singapore Pte. Ltd.等から商品を購入しており、サムスングループへの依存度が極めて高い状況にあります。

今後も、サムスングループ製品の販売を中心とした事業展開を行うため、同グループの経営戦略の変更、同グループ拠点における地政学リスク等が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループの仕入高のうちサムスングループからの仕入高の割合は、次のとおりであります。

仕入先	連結会計年度	
	2025年3月期	2026年3月期
	割合(%)	割合(%)
日本サムスン株式会社	37.7	31.5
上海三星半導体有限公司	46.1	51.0
サムスングループその他	0.4	0.3
サムスングループ計	84.2	82.7

なお、当該リスクへの対応策として、将来の経営の第2の柱とする商材・ビジネスモデルの発掘に向け、あらゆる分野より将来性、採算性を見極めをおこなっております。

販売先について

売上高上位10社(関連企業含む)が売上高合計に占める割合は約71%と高い比率になっており、主要販売先の経営戦略の変更や業績などが、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 海外でのビジネス展開について

当社グループは、国内のみならず中国を中心に海外市場での事業拡大を図っており、国際的な事業活動における障害が新たなリスクとして顕在化しております。為替変動リスクおよび地政学リスクに加え、信用リスク、カントリーリスクや、取引相手との関係構築・拡大などの点で、各国の商慣習に関する障害に直面する可能性があります。

なお、当該リスクへの対応策として、安全保障貿易管理の重要性および基本的理解の向上に努め、管理体制について監査を実施するなど法令違反リスク回避のため、徹底した管理をおこなっております。また、与信リスクに対しては、与信限度状況を毎月精査し遅延債権の状況をタイムリーに把握、特定の取引先の状況については、取締役会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等で報告をおこなうなど信用限度管理を強化しております。

(重要なリスク)

(1) 主要な事業活動の前提となる事項について

主要な業務または製商品に係る許可、認可、免許若しくは登録について、当社グループの事業または取扱商品について、許可、認可、免許、登録を必要とする事項はありません。

(2) 取扱商品の価格変動について

当社グループの主要な取扱商品である半導体および電子部品は、需給バランスにより取引価格が大幅に変動し、業績に大きな影響を与える可能性があります。

なお、当該リスクへの対応策として、当社グループは顧客の需要動向並びに仕入先の供給状況を常に把握し、在庫が滞留しないよう在庫管理を徹底することで、取扱商品の価格変動が業績に与える影響を軽減しております。

(3) 借入金依存度および金利動向による影響について

販売先・仕入先それぞれの決済条件の差異から、取引金額の拡大に伴って運転資金需要が増加する傾向があり、販売先・仕入先との決済条件の変更や今後、金利が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、当該リスクへの対応策として、この増加した運転資金需要については、自己資金、金融機関からの借入金および債権の流動化によって対応しております。従って、当社グループの実質的な金利負担は、支払利息および債権売却損を併せて考慮する必要があります。当社グループは適時に資金繰り計画を作成および更新し、適切な資金需要および調達期間に応じた資金調達を行うことにより金利負担の軽減に努めております。

当社グループの借入金および総資産に占める割合は、次のとおりであります。

区分	連結会計年度			
	2025年3月期		2026年3月期	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
短期借入金	14,054	12.3	118,569	34.4
総資産	113,970	100.0	344,957	100.0

また、当社グループの支払利息および債権売却損は、次のとおりであります。

区分	連結会計年度	
	2025年3月期	2026年3月期
支払利息(百万円)	1,798	2,066
債権売却損(百万円)	485	517

(4) 為替相場の変動による影響について

当社グループは外貨建(米ドル)の売買取引を行っており、急速な相場変動により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、当該リスクへの対応策として、国内で発生する外貨建(米ドル)売買取引につきましては、為替予約を行うことにより為替相場の変動による影響を軽減するよう努めております。また、海外での売買取引は仕入、販売ともに基本的に米ドル建で行うことにより為替相場の変動による影響を軽減するよう努めております。

(5) 自然災害について

大規模地震や洪水等の自然災害により、当社グループの業務が全部または一部停止した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、仕入先・販売先の生産機能および物流機能が長期間にわたり低下した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、当該リスクへの対応策として、質の高いBCPを策定・維持するため、全役職員を対象としたBCP演習訓練を実施し、事業を継続するための取り組みをおこなっております。

当事業に大きな影響をもたらすと予想されるリスク・機会について、今後詳細な分析を進めるとともに、対応策を検討し戦略に反映してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しと底堅い企業収益の改善により、景気は緩やかに回復しております。世界経済においては、米国の政策変更による貿易摩擦の懸念のほか、為替相場の変動や地政学的リスク、さらには中東情勢の緊迫によるエネルギー・原材料価格の高騰リスクなど、先行き不透明な状況が継続しております。

エレクトロニクス業界におきましては、生成AIの普及拡大によるデータセンター向け投資がメモリ製品の需要を牽引いたしました。車載分野においてもAD（自動運転）/ADAS（先端運転支援システム）の高度化に伴う最先端半導体の搭載率が継続的に増加しております。

このような状況下、当社グループは、主にサーバー・ストレージおよび車載向けの売上が増加したことから、売上高は6,336億68百万円（前年同期比50.3%増）となりました。また、メモリ製品の価格高騰もあり、収益性の向上に努めたことから、営業利益は187億84百万円（同84.7%増）、経常利益は133億22百万円（同80.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は100億15百万円（同79.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（日本）

主に車載およびSiP（システム・イン・パッケージ）ビジネスの売上が増加したことから、このセグメントの売上高は1,598億85百万円（同25.6%増）となりました。また、セグメント利益は70億94百万円（同61.4%増）となりました。

（海外）

スマートフォン向け高画素CIS（CMOSイメージセンサー）の売上が減少したものの、主にサーバー・ストレージおよび車載向けメモリ製品の売上が増加したことから、このセグメントの売上高は4,737億83百万円（同61.0%増）となりました。また、セグメント利益は114億37百万円（同94.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローについては、主に財務活動によるキャッシュ・フローが増加した一方で、営業活動によるキャッシュ・フローが減少したことにより、現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）が、前連結会計年度末に比べ14億51百万円減少し117億21百万円となりました。

当連結会計年度末に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、974億67百万円（前期は92億10百万円の収入）となりました。これは主に仕入債務の増加（635億35百万円）、前受金の増加（456億99百万円）により資金が増加しましたが、棚卸資産の増加（1,708億70百万円）により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、3億62百万円（前期比3億41百万円増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出（88百万円）により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、959億65百万円（前期は168億53百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払（20億40百万円）により資金が減少しましたが、短期借入金の増加（980億97百万円）により資金が増加したことによるものであります。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	249,977	142.3
海外(百万円)	495,052	176.4
合計(百万円)	745,029	163.3

(注) セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	219,505	122.6
海外(百万円)	473,989	161.0
合計(百万円)	693,494	146.5

(注) 1. セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
NEW H3C INFORMATION TECHNOLOGIES CO., LTD.	33,259	7.0	77,877	11.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 経営成績

当連結会計年度の売上高は6,336億68百万円(前年同期比50.3%増)となりました。品目別には以下の通りになります。

(メモリ)

スマートフォン向け売上が減少したものの、サーバー・ストレージ、車載、PC向けDRAM製品およびNAND FLASH製品の売上が増加したことから、この分野の売上高は5,532億3百万円(前年同期比59.4%増)となりました。

(システムLSI)

中国スマートフォン向け高精細カメラ用CISの売上が減少したものの、国内SiPビジネスの売上が増加したことから、この分野の売上高は632億87百万円(同8.3%増)となりました。

(ディスプレイ)

車載およびスマートフォン向けOLED(有機EL)の売上が増加したことから、この分野の売上高は147億25百万円(同13.8%増)となりました。

(その他)

バッテリー製品の売上が増加したものの、LED製品の販売が終息したことから、この分野の売上高は24億53百万円(同23.7%減)となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より8億90百万円増加し、54億17百万円(前年同期比19.7%増)となりました。これは主に給与手当及び賞与、減価償却費、貸倒引当金繰入額、保険料および業務委託費が増加(4億46百万円)したことによるものであります。

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度より10百万円増加し、79百万円(前年同期比15.3%増)となりました。

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度より26億79百万円増加し、55億40百万円(前年同期比93.7%増)となりました。これは主に為替差損および支払利息が増加(26億19百万円)したことによるものであります。

2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産の残高は、3,449億57百万円(前連結会計年度比202.7%増)となりました。これは主に商品、受取手形及び売掛金、現金及び預金が増加したことによるものです。

負債の残高は、2,857億19百万円(同344.0%増)となりました。これは主に短期借入金、買掛金、前受金が増加したことによるものです。

純資産の残高は、592億37百万円(同19.4%増)となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上、配当金の支払によるものです。

b. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の購入代金及び人件費等の販売費及び一般管理費の支払いによるものであります。

当社グループはこれらの資金需要に対し、自己資金および金融機関からの借入を基本としており、金融機関からの借入の主な通貨は日本円および米ドルであります。




なお、当連結会計年度末における金融機関からの借入金の残高は1,185億69百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は117億21百万円となっております。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

中期経営計画（2023年4月～2026年3月）の最終年度である2026年3月期の進捗状況は以下のとおりであります。

主にサーバー・ストレージおよび車載向けの売が増加したことから、売上高は6,336億68百万円（前連結会計年度比50.3%増）となりました。また、メモリ製品の価格高騰もあり、収益性の向上に努めたことから、営業利益は187億84百万円（同84.7%増）、経常利益は133億22百万円（同80.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は100億15百万円（同79.2%増）となりました。

< 中期経営計画定量目標 >

		財務目標・実績		
		目 標	2026年3月期 実績	評 価
成長性	売上高	5,000億円	6,336億円	
	当期利益	安定的に60億円	100億円	
効率性	ROE	安定的に10%	18.4%	

当社グループは、株主及び投資家の皆さまによる当社への期待収益を反映した資本コストを上回るROEの実現を重要な経営目標の一つと位置付け、資本効率を重視した経営の実践に取り組んでおります。

一方で、今後の社会・経済情勢の変化に対応するため、より強固なビジネスモデル構築が求められております。

また、2026年4月に公表した中期経営計画2028（2026年4月～2029年3月）は初年度を迎えております。新たに策定した成長戦略のもと、3年後の目標達成に向けて着実に取り組みを推進してまいります。

5 【重要な契約等】

当社は、主要な仕入先である日本サムスン株式会社との間で、半導体および電子部品を取り扱う販売特約店契約を締結しております。契約期間は2014年4月1日より1年間で、期間経過後は1年毎の自動更新となっております。

また、当社連結子会社のATMD (HONG KONG) LIMITEDは、主要な仕入先である上海三星半導体有限公司との間で、半導体および電子部品を取り扱う販売特約店契約を締結しております。契約期間は2026年3月1日より1年間です。

さらに、親会社である豊田通商株式会社との間で、当社の重要な財務及び事業の方針に関する株主総会決議事項、及び経営上の重要事項に関し、その重要性に応じて、事前了解、事前協議または事後報告を経ることを合意しております。具体的な事業運営に際しては、当社独自の経営判断と意思決定が行われている状況であり、自主性・独立性は確保されていると考えております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は665百万円であり、主に本社移転に伴う入居施設工事等によるものであります。なお、報告セグメント別の設備投資額の内訳は次のとおりであります。

日本	554百万円
海外	110百万円

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都港区)	日本	事務所	248	145	394	99
その他	日本	書き込み設備	-	0	0	-

- (注) 1. 建物は賃借であります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3. 事業所名のうち「その他」には、製造委託先に設置している当社所有の設備を記載しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,802,000	6,802,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	6,802,000	6,802,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2004年11月26日 (注)	700,000	6,802,000	607	2,054	606	1,984

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価額 1,734.58円
資本組入額 868円

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	9	37	80	68	7	7,095	7,296	-
所有株式数 (単元)	-	3,947	2,930	43,250	2,659	11	15,080	67,877	14,300
所有株式数 の割合 (%)	-	5.82	4.32	63.72	3.91	0.02	22.22	100.00	-

(注) 自己株式1,157株の内、1,100株は「個人その他」に、57株は「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	1,811,000	26.62
株式会社ネクスティエレクトロニクス	東京都港区港南2丁目3番13号	1,599,000	23.51
日本サムスン株式会社	東京都港区港南2丁目16番4号	832,000	12.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	291,700	4.28
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	62,500	0.91
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	61,526	0.90
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会 社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	49,444	0.72
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	45,236	0.66
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀 行)	東京都中央区日本橋1丁目13番1号 (東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	41,989	0.61
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	41,800	0.61
計	-	4,836,195	71.05

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示
しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	291,700株
株式会社日本カストディ銀行	62,500株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,786,600	67,866	-
単元未満株式	普通株式 14,300	-	-
発行済株式総数	6,802,000	-	-
総株主の議決権	-	67,866	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の株式57株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トーメンデバイス	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,100	-	1,100	0.02
計	-	1,100	-	1,100	0.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	75	763,400
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,157	-	1,157	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当方針は、連結業績に応じた業績連動型の配当であり、安定的な配当の継続を目指し、配当性向の引き上げを図っていくこと、並びに経済環境への変化と資金需要等を勘案し柔軟に対処する所存です。

また、内部留保につきましては、経営基盤の強化、事業拡大に伴う資金需要への充当および財務体質の強化に活用する考えです。

この方針に基づき、当事業年度末の配当金については、1株につき540円を予定しており、連結配当性向は36.7%となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月29日 定時株主総会決議	3,672	540

(注) 2026年3月31日を基準日とする期末配当であり、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として提案しております。

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とした中間配当を行うことができる旨、また、機動的な資本政策および配当政策の実施を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。また、剰余金の期末配当の決定機関は、株主総会としております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

従業員、取引先、地域社会といった企業を取り巻く関係者の利害関係を調整しつつ株主の利益を最大限尊重し、企業価値を高めることが経営者の責務であり、経営者である取締役の職務執行において、取締役会の監督機能、監査役会の監査機能および社内諸規程・組織・業務分掌等を含めた内部統制システムを有効に発揮させることによって、健全で持続的な成長を確保することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

また、社内の法令遵守に対する倫理観の浸透ならびに情報開示の適正性、透明性および信頼性の確保に努めることも、経営者の基本責務であると考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社を採用しており、2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在、取締役9名（うち、社外取締役4名）と監査役3名（うち、社外監査役2名）が、それぞれ取締役会と監査役会を構成しています。取締役会は、代表取締役社長 中尾 清隆を議長とし、取締役9名（うち、社外取締役4名）で構成されています。なお、取締役9名のうち、女性の取締役1名、外国籍の取締役1名で構成しています。

<取締役会>

取締役会は、取締役会規則に基づき、原則として月1回定時取締役会を、必要に応じて臨時取締役会をそれぞれ開催しております。また、緊急の場合は会社法第370条及び当社定款第23条の規定により、みなし決議を採用しております。2026年3月期は合計12回開催しており個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	中尾 清隆	12回 / 12回
常務取締役	益山 順光	12回 / 12回
取締役	西本 博	10回 / 10回
非業務執行取締役	山田 強	10回 / 10回
非業務執行取締役	世古 昌平	10回 / 10回
独立社外取締役	本田 敦子	12回 / 12回
独立社外取締役	前田 辰巳	12回 / 12回
独立社外取締役	浅井 敏保	12回 / 12回
独立社外取締役	黄 泰成	12回 / 12回
常勤監査役	岡本 正	10回 / 10回
独立社外監査役	山田 順	12回 / 12回
独立社外監査役	行天 慶太	12回 / 12回
取締役副社長	小井戸 信夫	2回 / 2回
非業務執行取締役	松崎 英治	2回 / 2回
非業務執行取締役	小松 洋介	2回 / 2回
常勤監査役	清水 厚志	2回 / 2回

(注) 1. 取締役 西本博、山田強、世古昌平および監査役 岡本正は、2025年6月就任以降に開催された取締役会10回すべてに、取締役 小井戸信夫、松崎英治、小松洋介および監査役 清水厚志は、2025年6月退任以前に開催された取締役会2回すべてに出席しております。

2. 役職名は、2026年3月31日現在のものです。期中に退任した者については退任時においてのものです。

取締役会における具体的な検討内容として、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、サステナビリティ課題への取組み、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を通じて、経営全般に対する監督機能を発揮し、持続的な企業価値の向上に努めております。

取締役の員数について、10名以内とする旨を定款で定めております。当社の取締役会には、4名の社外取締役が選任されており、業績その他の経営状況の把握に努め、客観的立場から助言を行い意見を述べています。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行いますが、累積投票によらないものとしております。

<取締役会の諮問機関>

当社は、取締役の指名や報酬等の決定に係る手続きの客観性や透明性、公正性を高めること、利益相反に関する監督をおこない、コーポレート・ガバナンス体制を充実させることを目的として、取締役会の任意の諮問機関として「役員人事委員会」、「役員報酬委員会」および「特別委員会」を設置しております。

役員人事委員会および役員報酬委員会の委員は、取締役会決議により選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役で構成されております。特別委員会の委員は、取締役会決議により独立社外取締役を含む独立性を有するもののみで構成されております。

なお、各委員会の委員長は委員会の決議により独立社外取締役から選定しております。

<役員人事委員会>

役員人事委員会では、取締役会の構成、候補者の人物像、CEO等の後継者計画の策定・運用、その他役員人事に関する重要事項の審議を行い、取締役会に報告します。2026年3月期は合計3回開催しており個々の委員の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
独立社外取締役（委員長）	浅井 敏保	3回 / 3回
代表取締役社長	中尾 清隆	3回 / 3回
非業務執行取締役	世古 昌平	3回 / 3回
独立社外取締役	本田 敦子	3回 / 3回
独立社外取締役	前田 辰巳	3回 / 3回
独立社外取締役	黄 泰成	3回 / 3回

<役員報酬委員会>

役員報酬委員会では、取締役の報酬体系、決定の方針、個別役員報酬額の内容、その他役員報酬に関する事項について審議し、取締役会に報告します。2026年3月期は合計3回開催しており個々の委員の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
独立社外取締役（委員長）	前田 辰巳	3回 / 3回
常務取締役	益山 順光	3回 / 3回
非業務執行取締役	世古 昌平	2回 / 2回
独立社外取締役	本田 敦子	3回 / 3回
独立社外取締役	浅井 敏保	3回 / 3回
独立社外取締役	黄 泰成	3回 / 3回
非業務執行取締役	小松 洋介	1回 / 1回

（注）1．取締役 世古昌平は、2025年6月就任以降に開催された役員報酬委員会2回に、取締役 小松洋介は、2025年6月退任以前に開催された役員報酬委員会1回に出席しております。

2．役職名は、2026年3月31日現在のものです。期中に退任した者については退任時においてのものです。

<特別委員会>

特別委員会では、支配株主との取引に関する合理性の検証、取締役会の運営に関する独立性の評価、その他ガバナンスに関する事項について審議し、取締役会に報告します。

2026年3月期は合計3回開催しており個々の委員の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
独立社外取締役（委員長）	本田 敦子	3回 / 3回
独立社外取締役	前田 辰巳	3回 / 3回
独立社外取締役	浅井 敏保	3回 / 3回
独立社外取締役	黄 泰成	3回 / 3回
独立社外監査役	山田 順	3回 / 3回
独立社外監査役	行天 慶太	3回 / 3回

各機関の構成員は以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	役員人事 委員会	役員報酬 委員会	特別委員会
代表取締役社長	中尾 清隆			○		
常務取締役	益山 順光				○	
取締役	西本 博					
取締役	山田 強					
取締役	世古 昌平			○	○	
独立社外取締役	本田 敦子			○	○	
独立社外取締役	前田 辰巳			○		○
独立社外取締役	浅井 敏保				○	○
独立社外取締役	黄 泰成			○	○	○
監査役	岡本 正					
独立社外監査役	山田 順					○
独立社外監査役	行天 慶太					○

(注1) は議長または委員長、○は構成員、 は出席者を表しております。

(注2) 2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、各機関の構成員は以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会・監査役会の決議事項の内容(役職名等)も含めて記載しております。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	役員人事 委員会	役員報酬 委員会	特別委員会
代表取締役社長	中尾 清隆			○		
常務取締役	益山 順光				○	
取締役	西本 博					
取締役	水川 和巳					
取締役	世古 昌平			○	○	
独立社外取締役	浅井 敏保				○	○
独立社外取締役	黄 泰成			○		○
独立社外取締役	竹田 弘康			○	○	○
独立社外取締役	金山 藍子			○	○	
監査役	岡本 正					
独立社外監査役	行天 慶太					○
独立社外監査役	新家 徳子					○

< 監査役会 >

監査役会は、監査役3名(内、社外監査役2名)で構成されており、取締役会等の重要な会議に出席し取締役の業務執行状況を把握・監視できる体制となっております。2026年6月29日に開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、監査役会は引き続き社外監査役2名を含む3名の監査役で構成されることとなります。

八．当コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社を採用しております。就任している取締役は2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在9名、うち社外取締役は4名であり、その4名共に東京証券取引所規則の定める独立役員に指定されており、社外取締役を含め全員が積極的に発言し、迅速な経営判断を行える体制となっております。また、監査役は3名で、うち社外監査役は2名で、その2名共に東京証券取引所規則の定める独立役員に指定されており、監査体制の更なる強化を図っております。

当社は、世界トップクラスの半導体メーカーであるサムスングループ製半導体および電子部品の日本におけるマーケティングを目的として設立され、少数精鋭かつスピードある経営と、優れた情報収集力と技術力を背景に、サムスングループおよび取引先との長期的な視野に立った信頼関係を確立し、今日まで半導体の専門商社として成長を遂げてまいりました。今後も当該スタンスを維持していく所存であり、当社のビジネスモデル、規模等を考慮すれば現在のガバナンス体制が最適であると考えております。

なお、2026年6月29日開催予定の第35回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」および「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、取締役会は引き続き4名の社外取締役を含む9名の取締役、監査役会は2名の社外監査役を含む3名の監査役で構成されることとなります。また、社外取締役4名および社外監査役2名を、引き続き東京証券取引所規則の定める独立役員として届け出る予定です。

二．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システム構築の基本方針に基づいて内部統制の整備に注力してまいります。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会倫理、社会的責任を果たすために行動指針を策定し、取締役および使用人に周知徹底させる。この徹底のためにコンプライアンスに関する研修等を実施し、取締役および使用人の知識・認識を向上させる。

また、内部監査規程に基づく定期的な内部監査部門による内部監査を通し、内部統制システムの有効性の評価・検証および改善を実施し、内部統制システムの実効性を確保する。

さらに、取締役および使用人の違法もしくは不正行為、反倫理的行為、またはそれらの恐れのある行為の早期発見、その是正を目的に内部通報制度を設置し、取締役および使用人の適正な職務執行の遂行に資するものとする。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報、文書については、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理を行う。取締役および監査役は、これらの情報をいつでも閲覧できるものとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの事業および業務全般に係るリスクを抽出、評価し、その対応策の立案および管理体制の整備を行う組織として、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置する。管理対象とするリスクについてはそれを主管する部門が当該リスクに関する規程等を定め、リスク管理の体制構築および運用・管理を行い、早期発見と未然防止に努めるとともに、リスク管理の状況を定期的にリスク管理委員会に報告するものとする。

また、同委員会は法令および倫理の遵守、企業の社会的責任の遂行等に関する立案・管理体制の構築・整備を併せて行い、必要な対策を推進することにより、企業価値の向上に資する体制を構築する。

なお、BCP対応など緊急事態発生の際の対策本部設置、情報管理等を迅速に対応できるグループ横断的な管理体制の整備を行い、二次損害の拡大・再発の防止を図るものとする。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画および各年度予算等の全社的な目標を策定し、各部門においてはその目標達成に向け進捗状況および業績の管理を行う。

5．会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社、関連会社（以下、関係会社）については、関係会社管理規程に基づき管理を行い、当社グループに係る重要事項に関し、事前了解、事前協議、報告を求める。

その業務執行の状況に関しては、担当取締役および所管部門が同規程に従い管理および監督し、関係会社の業務の適正を確保する。また、関係会社のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに取締役および監査役に報告するものとする。

当社は、当該規程に基づき、関係会社に対する適切な監査を実施することにより、また、関係会社における業務プロセスのモニタリングを通じて、リスクの早期発見と未然防止に努め、グループ全体のコンプライアンス体制およびリスク管理体制の構築を行う。

関係会社で重要事項決裁に関する規程・職務権限等を定め、責任明確化・意思決定プロセスの明確化を図り適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。

親会社との関係については、親会社グループ基本理念の精神を共有した上で、経営の独立性を確保しつつ、親会社の関係部門と連携し、グループ全体での業務の適正を確保する体制の構築に努める。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役と監査役が協議し使用人の配置を行うものとする。その場合は、当該使用人の任命、異動、評価等人事権に係る事項の決定には監査役会の同意を得るものとし、当該使用人は、監査役の要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令に従うものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人、子会社の取締役・監査役および使用人は、定期的もしくは随時に、または当社監査役の求めに応じ、当社監査役に対し、業務に関し所要の事項を報告するものとする。

取締役および使用人、子会社の取締役・監査役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、また、取締役および使用人、子会社の取締役等による違法または不正な行為を発見したときは監査役に報告するものとする。

その周知徹底を図るためにコンプライアンスに関する研修等を有効活用する。

また、内部監査部門の内部監査結果については、監査役に報告するものとする。内部通報制度による通報情報については、受付責任者はその内容、講じた措置等について監査役に報告するものとする。

なお、取締役および子会社の取締役等は、監査役への報告者がその報告を理由として不利な扱いを受けない体制を整備する。

8. 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行において生ずる費用が発生した場合、またはその前払の請求を行う場合は、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われるために、代表取締役社長と監査役は定期的な意見交換会を開催するものとする。

また、監査役が取締役の重要な意思決定の過程および業務執行状況を適切に把握できるよう、監査役は取締役会のほか、予算会議等の重要会議に出席できるものとする。

・責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役（山田強、世古昌平、本田敦子、前田辰巳、浅井敏保、および黄泰成の6氏）および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

また、2026年6月29日開催予定の第35回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」および「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、各非業務執行取締役（水川和巳、世古昌平、浅井敏保、黄泰成、竹田弘康および金山藍子の6氏）および新たに就任する監査役2名との間で責任限定契約を締結（再任者については継続）する予定です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ. 2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 営業本部長	中尾 清隆	1967年4月19日生	1991年4月 豊田通商(株) 入社 2004年4月 豊田通商(広州)有限公司 電子部長 2009年4月 (株)豊通エレクトロニクス 神戸営業所長 2012年4月 同社 取締役 2013年4月 同社 常務取締役 2017年4月 (株)ネクスティエレクトロニクス 常務取締役 2019年6月 当社 取締役 2024年4月 当社 常務取締役 営業本部 副本部長 2024年6月 当社 代表取締役社長 営業 本部長(現任) 2025年12月 TOMEN DEVICES AMERICA, INC. President(現任)	注1	0
常務取締役 管理本部長	益山 順光	1967年6月1日生	1990年4月 (株)日本長期信用銀行(現 (株)SBI新生銀行) 入行 1999年6月 安田火災海上保険(株)(現 損害保険ジャパン(株)) 入社 2002年3月 豊田通商(株) 入社 2007年4月 同社 経理企画部連結決算 グループ グループリー ダー 2011年5月 豊田通商ヨーロッパ(ベル ギー)トレジャリー マネ ジャー(出向) 2016年5月 豊田通商(株) 財務部投融資 事業グループ グループ リーダー 2017年4月 同社 財務部長 2021年5月 豊田通商アメリカ(ニュー ヨーク)シニアバイspre ジデント&トレジャラー & CFO(出向) 2024年6月 当社 常務取締役 管理本部 長 兼 人事・総務部長(現 任)	注1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業本部長代理 兼 車載統括部長	西本 博	1975年 8月24日生	1998年 3月 ティアック(株) 入社 2003年11月 当社 入社 2008年11月 当社 HDD営業推進部長 2009年 4月 当社 ストレージ営業推進部長 2009年11月 当社 LED営業部長 2018年 9月 ATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITED 総経理(出向) 2025年 4月 当社 営業本部長代理 兼 車載統括部長(現任) 2025年 6月 当社 取締役(現任)	注 1	0
取締役	山田 強	1972年 7月13日生	1995年 4月 豊田通商(株) 入社 2002年 4月 豊田通商アジアパシフィック(シンガポール)(出向) 2002年11月 TT Network Integration Asia Pte. Ltd.(現 TOYOTA TSUSHO SYSTEMS SINGAPORE PTE. LTD.)(出向) 2008年10月 豊田通商インド(出向) 2009年 7月 TT Network Integration India Pvt. Ltd.(現 TOYOTA TSUSHO SYSTEMS INDIA Pvt. Ltd.)(出向) 2010年10月 豊田通商(株) 情報産業部 グローバルネットワークグループ グループリーダー 2015年10月 TT Network Integration Thailand Co., Ltd.(現 TOYOTA TSUSHO SYSTEMS (THAILAND) Co., Ltd.)(出向) 2018年 4月 豊田通商(株) 情報産業部長 2020年 4月 同社 経営企画部長 2023年 4月 (株)ユーラスエナジーホールディングス 取締役/常務執行役員 2025年 4月 (株)ネクスティエレクトロニクス 取締役 2025年 4月 豊田通商(株) 執行幹部 デジタルソリューション本部 COO デバイス&ソフトウェアソリューションSBU(現任) 2025年 6月 当社 取締役(現任) 2025年 7月 株式会社ネクスティ エレクトロニクス 代表取締役社長(現任)	注 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	世古 昌平	1976年4月7日生	1999年4月 豊田通商(株) 入社 2006年4月 豊田通商(上海)有限公司 (出向) 2011年4月 豊田通商(株)(帰任) 2017年4月 (株)豊通エレクトロニクス (現 (株)ネクスティエレクトロニクス)(出向) 2018年4月 TOYOTA TSUSHO NEXTY ELECTRONICS EUROPE GmbH 欧州極長(出向) 2022年4月 (株)ネクスティエレクトロニクス 執行役員 事業推進ユニット長(出向) 2024年4月 同社 取締役 事業推進ユニット長 2025年4月 豊田通商(株)デジタルソリューション本部 デジタルソリューション企画部長 (現職) 2025年6月 当社 取締役(現任)	注1	-
社外取締役	本田 敦子	1969年12月10日生	1992年10月 司法試験合格 1993年4月 司法研修所入所 1995年3月 同所修了 1995年4月 判事補任官(京都地方裁判所) 1997年4月 東京法務局 訟務部 部付検事 1999年4月 東京地方裁判所 2000年4月 浦和(現さいたま)地方裁判所 2003年4月 東京家庭・地方裁判所八王子支部(現立川支部) 2005年4月 判事任官(福岡家庭裁判所) 2005年8月 依願退官 2010年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)安西法律事務所入所 (現任) 2016年4月 民事調停委員(東京簡易裁判所所属) 2016年6月 当社 社外取締役(現任) 2017年5月 自動車安全運転センター理事 (現任) 2018年6月 公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 理事(現任) 2020年6月 中央労働災害防止協会 参与(現任) 2023年5月 東京地方最低賃金審議会 公益代表委員(現任) 2024年3月 一般社団法人ヤクルト同仁協会 理事(非常勤)(現任) 2025年8月 東京都入札監視委員会 委員(現任)	注1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	前田 辰巳	1953年 1月 1日生	1975年 3月 京都セラミック(株)(現 京セラ(株))入社 2001年 6月 同社 取締役 2003年 6月 同社 執行役員常務 2007年 4月 同社 執行役員専務 2008年 6月 同社 取締役執行役員専務 2009年 4月 同社 代表取締役副社長 兼 副社長執行役員 2013年 4月 同社 代表取締役副会長 2017年 6月 同社 顧問 2019年 6月 エレマテック(株) 社外取締役 2021年 6月 当社 社外取締役(現任)	注 1	-
社外取締役	浅井 敏保	1955年 7月13日生	1978年 4月 日本電装(株)(現(株)デンソー)入社 2009年 8月 同社 デンソーメキシコ 社長 2012年 1月 同社 情報通信事業部長 理事 2017年11月 (株)デンソーテン 取締役執行役員専務 2019年 6月 同社 取締役執行役員副社長 2021年 7月 (株)デンソー モビリティエレクトロニクス事業グループ 経営企画 アドバイザー 2022年 6月 当社 社外取締役(現任)	注 1	-
社外取締役	黄 泰成	1971年12月 4日生	1995年 7月 公認会計士第 2次試験合格 青山監査法人 入所 1997年 9月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 1999年 9月 公認会計士登録 2000年11月 Arthur Andersen アトランタ事務所 駐在 2002年12月 KPMGサムジョン会計法人(韓国) 駐在 2006年 8月 (株)グラビティ(韓国) 入社 財務担当理事 2007年11月 (株)スターシア 設立 代表取締役(現任) 2007年12月 (株)スターシア コンサルティング(韓国)設立 代表理事 2020年10月 税理士法人スターシア 設立 社員(現任) 2021年 9月 CaN International 監査法人 設立 代表社員(現任) 2022年 4月 日本公認会計士協会東京会幹事 2022年 6月 当社 社外取締役(現任) 2025年12月 (株)スターシア コンサルティング(韓国)理事(現任)	注 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	岡本 正	1966年2月15日生	<p>1989年4月 (株)トーメン(現 豊田通商(株)) 入社</p> <p>1994年9月 同社 マニラ支店</p> <p>2003年6月 PT. Styrindo Mono Indonesia(出向)</p> <p>2012年4月 豊田通商インドネシア 取締役 コーポレート本部長(出向)</p> <p>2016年4月 豊田通商(株) 営業経理部 食料・生活経理グループ グループリーダー</p> <p>2019年4月 同社 監査部 内部統制統括グループ グループリーダー</p> <p>2020年12月 豊田通商ミャンマー(出向)</p> <p>2023年4月 豊田通商マレーシア 取締役 コーポレート本部長(出向)</p> <p>2025年4月 当社 監査部付</p> <p>2025年6月 当社 監査役(現任)</p>	注2	-
社外監査役	山田 順	1952年6月12日生	<p>1975年10月 公認会計士第2次試験合格、扶桑監査法人(後合併により中央新光監査法人、社名変更により中央監査法人、みすず監査法人)入所</p> <p>1979年8月 公認会計士第3次試験合格、公認会計士登録</p> <p>1982年11月 Ernst & Whinney(現Ernst & Young)オーストラリア・シドニー事務所出向</p> <p>1997年8月 中央監査法人(後のみすず監査法人)代表社員就任</p> <p>2007年8月 あずさ監査法人代表社員就任</p> <p>2010年7月 日本公認会計士協会理事、日本公認会計士協会東海会副会長</p> <p>2014年7月 山田順公認会計士事務所所長(現任)</p> <p>2016年6月 当社 監査役(現任)</p>	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	行天 慶太	1958年6月25日生	1983年4月 日本電気(株) 入社 2002年7月 NECネットワークカンパニー 調達企画部長 2005年6月 NEC中国有限公司 副総裁(出向) 2009年4月 日本電気(株) プロダクト資材部 キーコン統括部長 2012年6月 長野日本電気(株) 取締役 2013年4月 日本電気(株) プラットフォーム調達本部長 2015年6月 日通NECロジスティクス(株) 取締役執行役員 2017年6月 同社 取締役執行役員常務 2020年7月 アンリツ(株) エグゼクティブアドバイザー 2022年1月 (株)高砂製作所 取締役副社長 2022年6月 当社 監査役(現任)	注4	-
計					0

- (注) 1. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 2. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 3. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 取締役 本田 敦子、取締役 前田 辰巳、取締役 浅井 敏保および取締役 黄 泰成は、社外取締役であります。
 6. 監査役 山田 順および監査役 行天 慶太は、社外監査役であります。
 7. 株式会社トーメンエレクトロニクスと株式会社豊通エレクトロニクスは、2017年4月に合併し、株式会社ネクスティエレクトロニクスとなりました。

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠く場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
前田 利祝	1969年11月5日生	1992年4月 (株)トーメン(現豊田通商(株))入社	-
		2006年4月 トーメンタイランド 合成樹脂部長	
		2007年3月 トヨタウシヨウタイランド 化学品部 次長	
		2013年4月 豊田通商(株) 化学品・エレクトロニクス企画部 戦略企画グループ リーダー	
		2017年8月 エレマテック(株) 本部長付(出向)	
		2018年4月 豊田通商(株) 電子事業統括部 エレクトロニクス戦略企画グループ リーダー	
		2023年4月 同社 電子事業統括部 エレクトロニクス管理企画グループ リーダー	
		2024年4月 同社 デジタルソリューション本部 デジタルソリューション企画部 管理グループ リーダー	
		2026年4月 同社 デジタルソリューション本部 デジタルソリューション企画部 部長職(現任)	

口 . 2026年 6 月29日開催予定の第35回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役 9 名選任の件」、「監査役 2 名選任の件」および「補欠監査役 1 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名 女性2名 （役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 営業本部長	中尾 清隆	1967年 4 月19日生	1991年 4 月 豊田通商(株) 入社 2004年 4 月 豊田通商（広州）有限公司 電子部長 2009年 4 月 (株)豊通エレクトロニクス 神戸営業所長 2012年 4 月 同社 取締役 2013年 4 月 同社 常務取締役 2017年 4 月 (株)ネクスティエレクトロニクス 常務取締役 2019年 6 月 当社 取締役 2024年 4 月 当社 常務取締役 営業本部 副本部長 2024年 6 月 当社 代表取締役社長 営業 本部長（現任） 2025年12月 TOMEN DEVICES AMERICA, INC. President（現任）	注 1	0
常務取締役 管理本部長	益山 順光	1967年 6 月 1 日生	1990年 4 月 (株)日本長期信用銀行（現 (株)SBI新生銀行）入行 1999年 6 月 安田火災海上保険(株)（現 損害保険ジャパン(株)）入社 2002年 3 月 豊田通商(株) 入社 2007年 4 月 同社 経理企画部連結決算 グループ グループリー ダー 2011年 5 月 豊田通商ヨーロッパ（ベル ギー）トレジャリー マネ ジャー（出向） 2016年 5 月 豊田通商(株) 財務部投融資 事業グループ グループ リーダー 2017年 4 月 同社 財務部長 2021年 5 月 豊田通商アメリカ（ニュー ヨーク）シニアバイスプレ ジデント&トレジャラー& CFO（出向） 2024年 6 月 当社 常務取締役 管理本部 長 兼 人事・総務部長（現 任）	注 1	-
取締役 営業本部長代理 兼 車載統括部長	西本 博	1975年 8 月24日生	1998年 3 月 ティアック(株) 入社 2003年11月 当社 入社 2008年11月 当社 HDD営業推進部長 2009年 4 月 当社 ストレージ営業推進 部長 2009年11月 当社 LED営業部長 2018年 9 月 ATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITED 総経 理（出向） 2025年 4 月 当社 営業本部長代理 兼 車載統括部長（現任） 2025年 6 月 当社 取締役（現任）	注 1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	水川 和巳	1973年5月28日生	1998年4月 豊田通商(株) 入社 2008年4月 TT Network Integration China (現 TOYOTA TSUSHO SYSTEMS CHINA) 副総経理 (出向) 2012年4月 TT Network Integration Asia Pte. Ltd. (現 TOYOTA TSUSHO SYSTEMS SINGAPORE PTE. LTD.) 社長 (出向) 2017年4月 豊田通商(株) 情報産業部 グループリーダー 2020年4月 TOYOTA TSUSHO SYSTEMS CHINA 総経理 (出向) 2024年4月 豊田通商(株) デジタルソリューション本部 ICTソリューションSBU エンタープライズIT事業部 (現 ITソリューション&ソフトウェアUBU ITソリューション事業部) 部長 (現任) 2026年6月 当社 取締役 (現任)	注1	-
取締役	世古 昌平	1976年4月7日生	1999年4月 豊田通商(株) 入社 2006年4月 豊田通商(上海)有限公司 (出向) 2011年4月 豊田通商(株) (帰任) 2017年4月 (株)豊通エレクトロニクス (現 (株)ネクスティエレクトロニクス) (出向) 2018年4月 TOYOTA TSUSHO NEXTY ELECTRONICS EUROPE GmbH 欧州極長 (出向) 2022年4月 (株)ネクスティエレクトロニクス 執行役員 事業推進ユニット長 (出向) 2024年4月 同社 取締役 事業推進ユニット長 2025年4月 豊田通商(株)デジタルソリューション本部 デジタルソリューション企画部長 (現職) 2025年6月 当社 取締役 (現任)	注1	-
社外取締役	浅井 敏保	1955年7月13日生	1978年4月 日本電装(株) (現(株)デンソー) 入社 2009年8月 同社 デンソーメキシコ 社長 2012年1月 同社 情報通信事業部長 理事 2017年11月 (株)デンソーテン 取締役執行役員専務 2019年6月 同社 取締役執行役員副社長 2021年7月 (株)デンソー モビリティエレクトロニクス事業グループ 経営企画 アドバイザー 2022年6月 当社 社外取締役 (現任)	注1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	黄 泰成	1971年12月 4 日生	1995年 7 月 公認会計士第 2 次試験合格 青山監査法人 入所 1997年 9 月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 1999年 9 月 公認会計士登録 2000年11月 Arthur Andersen アトランタ事務所 駐在 2002年12月 KPMGサムジョン会計法人(韓国) 駐在 2006年 8 月 (株)グラビティ(韓国) 入社 財務担当理事 2007年11月 (株)スターシア 設立 代表取締役 2007年12月 (株)スターシア コンサルティング(韓国)設立 代表理事(現任) 2020年10月 税理士法人スターシア 設立 社員(現任) 2021年 9 月 CaN International 監査法人 設立 代表社員(現任) 2022年 4 月 日本公認会計士協会東京会幹事 2022年 6 月 当社 社外取締役(現任) 2025年12月 (株)スターシア コンサルティング(韓国)理事(現任)	注 1	-
社外取締役	竹田 弘康	1960年 4 月10日生	1985年 4 月 富士通(株) 入社 1988年 2 月 富士通シンガポール(出向) 1995年 8 月 富士通香港(出向) 2000年 4 月 富士通(株) 購買本部 国際調達統括部長 2010年 4 月 同社 執行役員 購買本部長 2014年 4 月 同社 執行役員 パーソナルビジネス本部長 2016年 2 月 富士通クライアントコンピューティング株式会社 取締役執行役員専務 2018年 5 月 同社 執行役員副社長 兼 生産管理本部長 2024年 4 月 同社 執行役員会長 2025年 4 月 同社 シニアアドバイザー 2026年 6 月 当社 社外取締役(現任)	注 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	金山 藍子	1978年12月17日生	2005年10月 弁護士登録 2005年10月 森・濱田松本法律事務所 入所 2010年4月 国土交通省 入省 2018年10月 Google合同会社 公共政策 部公共政策部長 2019年1月 三浦法律事務所 パート ナー(現任) 2020年12月 (株)デジタルフト 社外取締 役(現任) 2022年3月 (株)ドリーム・アーツ 社外取 締役(現任) 2022年4月 経済産業省 スタートアッ プ新市場創出タスクフォ ース委員 2022年6月 国土交通省総合政策局情報 政策課 デジタル・アドバイ ザー 2023年3月 フォルクスワーゲングル プジャパン(株) 監査役(現 任) 2023年10月 アドバンス・レジデンス投 資法人 監督役員(現任) 2024年7月 学校法人北里研究所常任理 事(現任) 2026年6月 当社 社外取締役(現任)	注1	-
常勤監査役	岡本 正	1966年2月15日生	1989年4月 (株)トーメン(現 豊田通商 (株)) 入社 1994年9月 同社 マニラ支店 2003年6月 PT. Styrindo Mono Indonesia(出向) 2012年4月 豊田通商インドネシア 取締 役 コーポレート本部長 (出向) 2016年4月 豊田通商(株) 営業経理部 食 料・生活経理グループ グ ループリーダー 2019年4月 同社 監査部 内部統制統括 グループ グループリー ダー 2020年12月 豊田通商ミャンマー(出 向) 2023年4月 豊田通商マレーシア 取締 役 コーポレート本部長 (出向) 2025年4月 当社 監査部付 2025年6月 当社 監査役(現任)	注2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	行天 慶太	1958年6月25日生	1983年4月 日本電気(株) 入社 2002年7月 NECネットワークカンパニー 調達企画部長 2005年6月 NEC中国有限公司 副総裁(出向) 2009年4月 日本電気(株) プロダクト資材部 キーコン統括部長 2012年6月 長野日本電気(株) 取締役 2013年4月 日本電気(株) プラットフォーム調達本部長 2015年6月 日通NECロジスティクス(株) 取締役執行役員 2017年6月 同社 取締役執行役員常務 2020年7月 アンリツ(株) エグゼクティブアドバイザー 2022年1月 (株)高砂製作所 取締役副社長 2022年6月 当社 監査役(現任)	注3	-
社外監査役	新家 徳子	1971年10月7日生	1994年4月 中央監査法人 入社 1997年4月 公認会計士 登録 2007年7月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入社 2008年6月 同法人 パートナー 2025年7月 新家徳子公認会計士事務所 開設 所長(現任) 2026年6月 当社 監査役(現任)	注3	-
計					0

- (注) 1. 2026年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
2. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 2026年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 取締役 浅井 敏保、取締役 黄 泰成、取締役 竹田 弘康および取締役 金山 藍子は、社外取締役ではありません。
5. 監査役 行天 慶太および監査役 新家 徳子は、社外監査役であります。
6. 株式会社トーメンエレクトロニクスと株式会社豊通エレクトロニクスは、2017年4月に合併し、株式会社ネクスティエレクトロニクスとなりました。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠く場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有 株式数(千株)
山田 順	1952年6月12日生	1975年10月 公認会計士第2次試験合格、扶桑監査法人(後合併により中央新光監査法人、社名変更により中央監査法人、みすず監査法人)入所 1979年8月 公認会計士第3次試験合格、公認会計士登録 1982年11月 Ernst & Whinney (現Ernst & Young)オーストラリア・シドニー事務所出向 1997年8月 中央監査法人(後のみすず監査法人)代表社員就任 2007年8月 あずさ監査法人代表社員就任 2010年7月 日本公認会計士協会理事、日本公認会計士協会東海会副会長 2014年7月 山田順公認会計士事務所所長(現任) 2016年6月 当社社外監査役	-

社外役員の状況

2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の本田敦子氏は、弁護士としての専門的な見識に基づき、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等の視点から、当社取締役会において積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として十分な役割・責任を果たしていただいております。また、同氏は当社の任意の諮問機関である特別委員会の委員長として、支配株主との取引について審議を主導し、委員会としての答申案をとりまとめております。同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。同氏は、安西法律事務所の弁護士並びに自動車安全運転センター、公益社団法人全国職業紹介事業協会の理事、中央労働災害防止協会参与、東京地方最低賃金審議会公益代表委員、一般社団法人ヤクルト同仁協会理事および東京都入札監視委員会委員を務めております。当社は、同事務所とは2015年12月以降、取引はございません。また、同センター、同協会、同審議会および同委員と当社の間で取引はなく、同氏の各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役前田辰巳氏は、京セラ株式会社において、取締役を歴任するなど豊富な実績と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言を行っていただいております。また、同氏は当社の任意の諮問機関である役員人事委員会および役員報酬委員会の委員長として、取締役の指名、報酬案について審議を主導し、委員会としての答申案をとりまとめております。同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

社外取締役浅井敏保氏は、株式会社デンソーグループ会社において役員として直接経営に携わり、車載分野ビジネスの豊富な実績とグローバルな企業経営の知見を有しており、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言を行っていただいております。また、同氏は、当社の任意の諮問機関である役員人事委員会、役員報酬委員会および特別委員会の委員として、取締役の指名、報酬案および支配株主との取引について、社外の立場からの客観的な助言や意見交換等をいただくことにより、当社経営の透明性・公正性の確保に重要な役割を果たしております。同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

社外取締役黄泰成氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関する専門知識を有しており、日韓ビジネスを支援する企業を創業するなど、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言を行っていただいております。また、同氏は、当社の任意の諮問機関である役員人事委員会、役員報酬委員会および特別委員会の委員として、取締役の指名、報酬案および支配株主との取引について、社外の立場からの客観的な助言や意見交換等をいただくことにより、当社経営の透明性・公正性の確保に重要な役割を果たしております。同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。また、同氏は、株式会社スターシアの代表取締役、株式会社スターシア コンサルティング（韓国）の理事、税理士法人スターシアの社員およびCaN International 監査法人の代表社員を務めておりますが、同社および同法人と当社の間で取引はなく、同氏の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

社外監査役の山田順氏は、主に公認会計士としての専門的な見地から発言を適宜行っております。また、同氏は、当社の任意の諮問機関である特別委員会の委員として、支配株主との取引等について、社外の立場からの客観的な助言や意見交換等をいただくことにより、当社経営の透明性・公正性の確保に重要な役割を果たしております。同氏と当社との間には、監査役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。また、同氏は、山田順公認会計士事務所の所長を務めております。同事務所と当社の間で取引はなく、特別の関係はありません。

社外監査役の行天慶太氏は日本電気株式会社において、主に調達・企画系の業務に従事し、日本電気株式会社グループ会社において取締役を歴任するなど豊富な実績と経営企画・物流・貿易管理に関する専門知識に基づき発言を適宜行っております。また、同氏は、当社の任意の諮問機関である特別委員会の委員として、支配株主との取引等について、社外の立場からの客観的な助言や意見交換等をいただくことにより、当社経営の透明性・公正性の確保に重要な役割を果たしております。同氏と当社との間には、監査役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

なお、2026年6月29日開催予定の第35回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」および「監査役2名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、引き続き社外取締役は4名、社外監査役は2名となります。

機能・役割

社外取締役はそれぞれ客観的な観点より、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。また、社外監査役はそれぞれ客観的に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確認し必要に応じ意見を述べ、監査役会においては、各監査役からの監査結果報告等について、業務の有効性と効率性を確保する観点等より討議しております。

なお、社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係につきましては、取締役会および監査役会において適宜報告および意見交換がなされております。

選任状況についての考え方及び独立性に関する基準又は方針の内容

当社の独立社外役員の独立性判断基準は、会社法に定める社外取締役および社外監査役の要件、および東京証券取引所が定める独立性基準としており、当社が独立社外役員に求める資質は以下のとおりとなります。

- ・ 誠実で、かつ当社の経営課題について積極的に提言・提案や意見を行うことができる人物。
- ・ 経営者としての経験、もしくはそれに代わる法律・会計・業界等の豊富な専門知識を有する人物。

上記の考えに基づき、取締役 本田敦子氏、取締役 前田辰巳氏、取締役 浅井敏保氏、取締役 黄泰成氏、監査役 山田順氏および監査役 行天慶太氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役はそれぞれ客観的な観点より、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。また、社外監査役はそれぞれ客観的に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確認し必要に応じ意見を述べ、監査役会においては、各監査役からの監査結果報告等について、業務の有効性と効率性を確保する観点等より討議しております。

なお、社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係につきましては、取締役会および監査役会において適宜報告および意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社を採用しており、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されています。監査役会は原則として毎月1回開催され、必要事項を協議する他、常勤監査役の監査活動を非常勤監査役へ報告することにより全監査役の情報の共有化を図っております。また、監査役は取締役会への出席、取締役・重要な使用者からの報告・説明などの聴取、重要な会議へ出席するほか、効果的かつ効率的な監査を行うため、監査対象・内容について監査部と連携し、監査役監査を実施しております。また、監査部監査終了後の監査講評会に出席し、監査部長より監査結果の説明を受け、適宜監査役としての意見を述べております。

さらに、会計監査人と会計監査に関する意見交換、監査計画と結果の聴取等を行っております。

常勤監査役である岡本正氏は、株式会社トーメン（現 豊田通商株式会社）に入社以来、主に経理・財務業務に従事し、同社グループ会社においては取締役 コーポレート本部長を務めるなど、財務および会計に関する専門知識と企業経営の知見を有しております。また、豊田通商株式会社において監査部 内部統制統括グループにてグループリーダーを務め、監査に関する見識を有しているため、監査役に選任しております。

監査役である山田順氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関する専門知識に基づき、社外監査役として、当社に対して有益な意見や率直な指摘をいただき、かつ当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したため、監査役に選任しております。

監査役である行天慶太氏は、日本電気株式会社グループ会社において、取締役としての会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているため、監査役に選任しております。

なお、2026年6月29日開催の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」および「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は3名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成され、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任する体制となります。

a. 監査役会の開催回数と各監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を合計12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	岡本 正	全12回中12回
社外監査役	山田 順	全12回中12回
社外監査役	行天 慶太	全12回中12回

b. 監査役会における具体的な検討内容

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針、事業報告および附属明細書の適法性、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、サステナビリティ推進状況（モニタリング）、会計監査人の評価と再任同意、会計監査人との年度監査計画の討議、会計監査人の監査報酬に対する同意、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等です。

c. 常勤監査役による監査活動

常勤監査役は監査役の活動として、当社取締役等との意見交換、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決議書類等の閲覧、当社及び子会社における業務並びに財産状況の調査、子会社取締役等との意見交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認を行っております。

内部監査の状況

会社の業務活動を厳正中立の立場から検証し、その遵法性ならびに経営諸資料の正確性および信頼性を確認するため、社長直属の監査部（2名）を配置し、「内部監査規程」に基づき、社内の各部門の業務運営状況を監査しております。監査結果については、監査の信頼性・実効性を確保するため、代表取締役のみならず監査役および取締役会にも直接報告を行う仕組み（デュアルレポーティングライン）を構築しております。監査部は、定期的に監査役と監査連絡会を開催し連携を図るとともに、監査計画や監査方法等に関する意見交換を行っております。監査部監査終了後には監査講評会を開催し、経営幹部および監査役に対して監査結果の説明ならびに報告を行っております。

なお、体制図については、「（1）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制 ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制図」に記載のとおりです。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

五代 英紀氏
大橋 佳之氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

同監査法人の監査品質管理体制、独立性、専門性および監査の効率性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は会計監査人を解任し、また、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断した場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定致します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の業務遂行状況に関する評価表」を策定し、これに基づき、会計監査人が独立性および必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲および監査スケジュール等具体的な監査計画ならびに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	41	-	41	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41	-	41	-

（当社における非監査業務の内容）
該当事項はありません。

（連結子会社における非監査業務の内容）
該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	18	2	17	2
計	18	2	17	2

（当社における非監査業務の内容）
（前連結会計年度）
該当事項はありません。
（当連結会計年度）
該当事項はありません。

（連結子会社における非監査業務の内容）
（前連結会計年度）
連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。
（当連結会計年度）
連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、年間の監査計画に組み込まれている監査陣容、往査内容、監査日数などの監査内容をもとに監査公認会計士等と折衝し、会社法第399条の定め等に基づき監査役会の同意を得た上で決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価および職務遂行状況ならびに監査計画の内容と報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を得ております。

(4)【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、会社法第361条第7項に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、報酬等の額の決定にあたっては、役員報酬委員会で審議を行い、取締役会で決定するプロセスとしております。

取締役会は、役員報酬委員会に取締役の個人別の報酬等の審議につき諮問を行い、役員報酬委員会は、当該事業年度における個別の具体的な支給金額と当社業績を検証し、個人別の報酬等の決定方針に定めるとおり、各取締役の職責、当社の業績を踏まえて具体的な報酬金額が決定されていることを確認した旨の答申を行っております。

当社は、経営理念である「先端技術の提供とグローバルなパートナーシップを通じて、顧客・社会の現在(いま)と、ひとつ先の未来に貢献します」のもと、中期経営目標として「2026年3月期までの持続的な成長に向け、成長事業の加速化を図るとともに、その先を見据えチャレンジしていく」ことを掲げております。

当社の取締役の報酬は、当社の持続的な成長および経営理念、経営方針の実現に向けた動機付けに資するものとし、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職制を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および業績に連動した報酬で構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。その具体的な内容は以下のとおりです。

a. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、職務の内容および業績への貢献度に応じて算定する。

b. 業績連動報酬等の内容および算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、経営の基本的な成果をはかる基礎収益である連結経常利益につき、各事業年度の目標値および前事業年度との対比において「評価ポイント算定マトリックス」を用い、達成度の尺度から算定する。

c. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、中長期的な企業価値向上のための実効的なインセンティブとして機能するよう、固定金銭報酬と業績連動報酬の構成割合については、経営環境、経営状況等を考慮しながら適切に設定する。

d. 取締役の個人別の報酬等の支給時期および支給条件の決定に関する方針

業績連動報酬分も含め、年額報酬を決定のうえ、当該年額報酬額を12等分のうえ、毎月同額を支給するものとする。ただし、事業年度終了後に退任する取締役に対しては、業績連動報酬分は退任時に支払う。

e. 取締役の個人別の報酬等の決定方法

客観性、透明性の確保の観点から、取締役会において、職責や業績への貢献度に応じて算定した報酬額を審議のうえ決定する。

監査役の報酬に関する決定方針

監査役の報酬は、監査役会の決定に基づき固定報酬を支給しております。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2007年6月25日開催の第16回定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。

監査役の報酬限度額は、2023年6月22日開催の第32回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	70	46	24	3
監査役(社外監査役を除く)	20	20	-	2
社外役員	35	35	-	6

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記の取締役および監査役の支給人員から、無報酬の取締役5名を除いております。
 3. 当事業年度において、社外役員が、役員を兼任する親会社または子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は1.8百万円であります。
 4. 業績連動報酬等の算定方法は上記方針に記載のとおりであり、事業年度ごとの業績向上に対するインセンティブとするため、連結経常利益を業績指標としております。当該事業年度においては、直前期における連結経常利益の目標達成度や直前2期における実績推移等を考慮して決定しております。直前期である2025年3月期の目標値は5,400百万円であり、直前2期の実績推移として、2024年3月期以降の連結経常利益の実績は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移(1) 連結経営指標等」に記載のとおりであります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、その投資株式が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としているものを純投資目的である株式と区分し、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

純投資目的である投資株式および純投資目的以外の投資株式について、現在保有しておらず、今後も保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

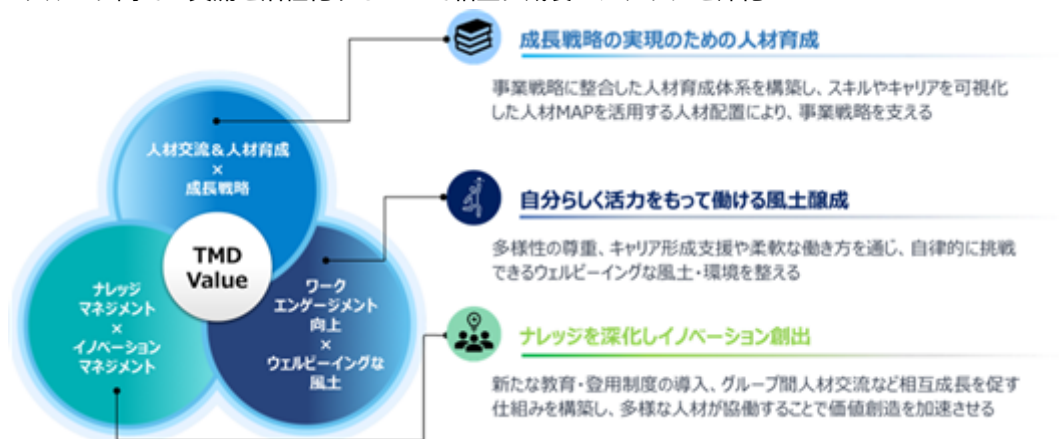
(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略の基本方針

2030年度を見据えた中期経営計画では「顧客供給を確実に支える体制を強化しつつ、AI領域を伸ばし、グローバル展開へつなげる」ため、3つの基本方針を複合的に推進することで、従来の強みと新領域への挑戦を通じて「持続的な企業価値の向上とイノベーションを創出」し、中期経営計画の達成を着実に図ります。

〔基本方針〕

人材教育体系を通じ事業戦略と連動して成長する人材活用を推進
ウェルビーイングを高め社員が自分らしく活力を持って働ける風土醸成
グループ間での交流を活性化することで相互に成長しナレッジを深化



当社の給与設定方針

当社では長期的な視野に立ったお客様との信頼関係およびサムスングループ他、仕先とのより強固なパートナーシップを構築しながら、社員一人ひとりが各職種におけるプロフェッショナルとして、自らの価値向上のためにたゆまぬ挑戦を促し、個々の成果と会社全体の業績を報酬にメリハリをもって月給、賞与、退職金を処遇する方針としております。当社では今後も物価連動、業績連動、個々の能力の高まりを報酬へ反映する取り組みを継続して参ります。

提出会社の方針となります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	121
海外	81
合計	202

(注) 従業員数は就業人員であり、当企業集団外から当企業集団への出向者3名を含んでおります。また、臨時雇員、嘱託および当企業集団から当企業集団外への出向者は含んでおりません。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人) (注)1	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円) (注)2	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
121	46.9	12.5	9,671,082	5.3

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	121
海外	-
合計	121

- (注)1. 従業員数は就業人員であり、他社から当社への出向者3名を含んでおります。また、臨時雇員、嘱託および当社から他社への出向者は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1、2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1、3、4	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1、5、6、7		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.4	-	64.5	64.0	36.9

- (注)1. 当社は女性活躍推進法等における従業員数の基準に該当しませんが、任意で開示を行っています。
2. 「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」は、当社就業人員の管理職者を対象として算出しております。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。2026年3月期は、対象者はおりませんでした。
4. 「男性労働者の育児休業取得率」は、出向者を出向元の労働者として算出しております。
5. 「労働者の男女の賃金の額の差異」は、海外に駐在している労働者を除いて算出しております。
6. 「労働者の男女の賃金の額の差異」は、出向者を出向元の労働者として算出しております。
7. 「労働者の男女の賃金の額の差異」は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、当社は、職群及び等級により異なる賃金水準を設定しておりますが、男女で職群及び等級毎の人数に差があるため、賃金において差異が生じております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準等の内容把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,801	7,829
受取手形及び売掛金	1 55,613	1 102,850
電子記録債権	1 1,436	1 1,133
商品	41,219	221,518
前渡金	629	2,133
預け金	7,371	3,891
その他	703	3,899
貸倒引当金	72	127
流動資産合計	112,703	343,129
固定資産		
有形固定資産		
建物	115	262
減価償却累計額	103	13
建物（純額）	12	248
その他	727	832
減価償却累計額	517	512
その他（純額）	210	320
有形固定資産合計	222	568
無形固定資産	264	216
投資その他の資産		
投資有価証券	2 231	2 256
繰延税金資産	389	376
その他	159	409
投資その他の資産合計	780	1,042
固定資産合計	1,267	1,828
資産合計	113,970	344,957

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,649	105,783
未払金	5,488	3,332
短期借入金	14,054	118,569
未払法人税等	1,146	2,188
前受金	3 1,486	3 50,036
賞与引当金	339	377
その他	401	4,571
流動負債合計	63,566	284,860
固定負債		
退職給付に係る負債	592	567
繰延税金負債	-	25
その他	189	266
固定負債合計	782	859
負債合計	64,349	285,719
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,054	2,054
資本剰余金	16	16
利益剰余金	41,936	49,912
自己株式	3	4
株主資本合計	44,003	51,978
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	90	537
為替換算調整勘定	5,527	7,797
その他の包括利益累計額合計	5,617	7,259
純資産合計	49,621	59,237
負債純資産合計	113,970	344,957

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	421,671	633,668
売上原価	1 406,974	1 609,466
売上総利益	14,696	24,202
販売費及び一般管理費	2 4,527	2 5,417
営業利益	10,169	18,784
営業外収益		
受取利息	35	37
持分法による投資利益	27	29
その他	5	12
営業外収益合計	69	79
営業外費用		
支払利息	1,798	2,066
債権売却損	485	517
為替差損	547	2,898
その他	29	57
営業外費用合計	2,860	5,540
経常利益	7,377	13,322
特別利益		
償却債権取立益	107	-
特別利益合計	107	-
税金等調整前当期純利益	7,484	13,322
法人税、住民税及び事業税	1,527	2,991
法人税等調整額	369	315
法人税等合計	1,896	3,307
当期純利益	5,588	10,015
親会社株主に帰属する当期純利益	5,588	10,015

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	5,588	10,015
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	212	628
為替換算調整勘定	327	2,269
その他の包括利益合計	115	1,641
包括利益	5,473	11,657
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,473	11,657

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,054	16	37,708	3	39,775
当期変動額					
剰余金の配当			1,360		1,360
親会社株主に帰属する当期純利益			5,588		5,588
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	4,228	0	4,227
当期末残高	2,054	16	41,936	3	44,003

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	122	5,855	5,733	45,508
当期変動額				
剰余金の配当				1,360
親会社株主に帰属する当期純利益				5,588
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	212	327	115	115
当期変動額合計	212	327	115	4,112
当期末残高	90	5,527	5,617	49,621

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,054	16	41,936	3	44,003
当期変動額					
剰余金の配当			2,040		2,040
親会社株主に帰属する当期純利益			10,015		10,015
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	7,975	0	7,974
当期末残高	2,054	16	49,912	4	51,978

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	90	5,527	5,617	49,621
当期変動額				
剰余金の配当				2,040
親会社株主に帰属する当期純利益				10,015
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	628	2,269	1,641	1,641
当期変動額合計	628	2,269	1,641	9,616
当期末残高	537	7,797	7,259	59,237

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,484	13,322
減価償却費	231	265
賞与引当金の増減額(は減少)	8	37
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27	24
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	50
持分法による投資損益(は益)	27	29
受取利息及び受取配当金	35	37
支払利息	1,798	2,066
為替差損益(は益)	51	233
売上債権の増減額(は増加)	5,151	43,312
棚卸資産の増減額(は増加)	1,140	170,870
前渡金の増減額(は増加)	109	1,379
仕入債務の増減額(は減少)	6,132	63,535
前受金の増減額(は減少)	407	45,699
未払金の増減額(は減少)	1,035	2,607
その他	183	38
小計	11,042	93,480
利息及び配当金の受取額	46	41
利息の支払額	1,798	2,066
法人税等の支払額	604	1,962
法人税等の還付額	525	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,210	97,467
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6	88
無形固定資産の取得による支出	23	26
その他	8	248
投資活動によるキャッシュ・フロー	21	362
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	15,547	98,097
配当金の支払額	1,360	2,040
その他	54	90
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,853	95,965
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	413
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,692	1,451
現金及び現金同等物の期首残高	20,865	13,172
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,172	1 11,721

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社
連結子会社の名称
ATMD (HONG KONG) LIMITED
ATMD ELECTRONICS (SHENZHEN) LIMITED
ATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITED
ATMD ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.
TOMEN DEVICES AMERICA, INC.

上記のうち、TOMEN DEVICES AMERICA, INC.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 1社
持分法適用会社の名称
ITGマーケティング株式会社

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、ATMD ELECTRONICS (SHENZHEN) LIMITED (12月31日) 及びATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITED (12月31日) を除き、連結決算日と一致しております。なお、ATMD ELECTRONICS (SHENZHEN) LIMITED及びATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITEDについては、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～18年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算定に当たっては、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額の100%を退職給付債務とする方法によって計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益は主に半導体および電子部品などの販売によるものであり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

ただし、国内での商品の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

将来の外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権 外貨建債務 外貨建予定取引

ヘッジ方針

将来の外貨建取引に係る為替変動リスクを最小限にとどめ、適切な利益管理を行う目的から先物為替予約を行い、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺できるものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

売上債権に係る貸倒引当金の合理性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金（流動）	72	127
貸倒引当金（固定）	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、貸倒引当金の計上にあたって、取引管理規程に基づく取引先の信用リスクの評価結果及び債権の滞留状況に応じて債権区分を行い、貸倒懸念が顕在化していないものを一般債権、貸倒懸念が顕在化しているものを貸倒懸念債権等として、回収可能性について判断を行っております。

一般債権については、当社グループ各社で、貸倒実績率に基づいて債権の期末残高に対し一括で回収不能見込額の見積りをしております。

主要な仮定

当社グループ各社における貸倒見積高の算定に関する主要な仮定は回収予定額であり、回収実績や取引先の財政状態等から支払能力を総合的に勘案しております。当社は、取引管理規程に基づく取引先の信用リスクの評価結果及び債権の滞留状況に応じた債権区分に従い回収予定額を算定しております。一般債権の貸倒引当金を算定するための基準は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎としつつ、取引先の信用リスクを反映しております。

なお、見積りやその基礎をなす仮定は、継続的に見直しを行い、見積りの変更による影響は、見積りの変更が行われた連結会計年度に認識しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社においては貸倒引当金の見積りに際して、入手可能な情報及び一定の仮定に基づき最善の見積りを行っておりますが、実際の発生額は、それら見積りと異なることがあります。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の商品評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
商品評価損	3百万円	612百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当及び賞与	1,626百万円	1,870百万円
賞与引当金繰入額	339	377
退職給付費用	72	65
保険料	518	557
賃借料	189	227
減価償却費	197	263
業務委託費	320	359
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	8	50

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	130	775
組替調整額	175	130
法人税等及び税効果調整前	306	905
法人税等及び税効果額	93	277
繰延ヘッジ損益	212	628
為替換算調整勘定:		
当期発生額	327	2,269
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	327	2,269
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	327	2,269
その他の包括利益合計	115	1,641

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,802,000	-	-	6,802,000
合計	6,802,000	-	-	6,802,000
自己株式				
普通株式(注)	1,032	50	-	1,082
合計	1,032	50	-	1,082

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,360	200	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,040	利益剰余金	300	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,802,000	-	-	6,802,000
合計	6,802,000	-	-	6,802,000
自己株式				
普通株式（注）	1,082	75	-	1,157
合計	1,082	75	-	1,157

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加75株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,040	300	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,672	利益剰余金	540	2026年3月31日	2026年6月30日

（注）2026年6月29日開催の定時株主総会の議案として付議する予定であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	5,801百万円	7,829百万円
預け金勘定	7,371	3,891
現金及び現金同等物	13,172	11,721

(注) 預け金勘定は、豊田通商グループ内におけるトレジャリー・マネジメントサービス利用によるものです。

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、「注記事項(資産除去債務関係)」に記載のとおりであります。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、該当するリース契約はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については金融機関からの借入、売掛債権及び電子記録債権の流動化により行っております。デリバティブは、リスク回避を目的として利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には主に短期的な運転資金の調達を目的としており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引管理規程に基づく信用格付けにより、取引先の回収実績や財政状態等から支払能力を総合的に勘案しております。一般債権については、取引管理規程に従って、取引先ごとの格付けに応じた信用限度額を設定し、各営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別の期日及び残高を管理しております。信用状態の悪化や回収遅延が生じた取引先に対する債権については、取締役会において状況報告を行っており、貸倒懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の取引管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、契約先を信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替相場や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について、外国為替管理規程に従って、発生した案件毎に為替相場の変動リスクを認識し、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、発行企業の財務状況等を把握し、保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内の関係部門と連携しすべて経理部にて行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社は、各部門の状況を把握した上、経理部にて適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
デリバティブ取引(2)	98	98	-

- 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「預け金」、「買掛金」、「未払金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 デリバティブ取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しております。
また、合計で正味の債務となる項目については で表示しております。
- 3 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	231

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
デリバティブ取引(2)	2,000	2,000	-

- 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「預け金」、「買掛金」、「未払金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 デリバティブ取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しております。
また、合計で正味の債務となる項目については で表示しております。
- 3 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	256

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,801	-	-	-
受取手形及び売掛金	55,613	-	-	-
電子記録債権	1,436	-	-	-
預け金	7,371	-	-	-
合 計	70,222	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,829	-	-	-
受取手形及び売掛金	102,850	-	-	-
電子記録債権	1,133	-	-	-
預け金	3,891	-	-	-
合 計	115,705	-	-	-

2. その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,054	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	118,569	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	-	98	-	98
負債計	-	98	-	98

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2,000	-	2,000
負債計	-	2,000	-	2,000

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

レベル2に分類した金融商品は、為替予約であり、時価は取引先金融機関から提示された先物為替相場等に基づき算定しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
4. 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。
5. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。
6. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約金額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	3,001	-	9	9
	買建 米ドル	14,257	-	245	245
合 計		17,258	-	255	255

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約金額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	32,995	-	1,126	1,126
	買建 米ドル	39,194	-	864	864
合 計		72,190	-	261	261

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約金額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	予定取引	34,193	-	191
	買建 米ドル	予定取引	9,427	-	33
合 計			43,621	-	157

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約金額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	予定取引	47,035	-	1,781
	買建 米ドル	予定取引	2,558	-	43
合 計			49,593	-	1,738

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、従来の退職金制度に上積みして確定給付企業年金法に基づくTTG企業年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	565百万円	592百万円
退職給付費用	54	44
退職給付の支払額	26	69
退職給付に係る負債の期末残高	592	567

(注) 当社は、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度54百万円 当連結会計年度44百万円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度18百万円、当連結会計年度18百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
年金資産の額	7,812百万円	8,072百万円
年金財政計算上の数理債務の額	6,853	7,020
差引額	958	1,052

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.1% (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

当連結会計年度 2.2% (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(3) 補足説明

上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

(注) 年金制度全体の積立状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、前連結会計年度は2024年 3月31日時点、当連結会計年度は2025年 3月31日時点の数値を記載しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	53百万円	58百万円
賞与引当金	103	118
商品評価減	89	233
退職給付に係る負債	186	179
繰延ヘッジ損益	-	237
その他	20	139
繰延税金資産小計	454	967
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	23	1
評価性引当額小計	23	1
繰延税金資産合計	430	965
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	39	-
在外子会社の留保利益	-	560
その他	0	53
繰延税金負債合計	40	614
繰延税金資産の純額	389	350

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	0.1	0.0
評価性引当額の増減	0.2	0.2
海外連結子会社の税率差	5.9	9.0
持分法投資損益	0.1	0.1
在外子会社の留保利益	-	3.6
その他	0.7	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3	24.8

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は2.605%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	40百万円	40百万円
資産除去債務の履行による減少	-	107
時の経過による調整額	-	0
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	86
その他	-	70
期末残高	40	91

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、本社移転を決定したため、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額70百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は70百万円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
契約負債(期首残高)	1,072百万円	1,486百万円
契約負債(期末残高)	1,486	50,036

契約負債は、支払条件に基づき顧客から受取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩しております。なお、連結貸借対照表上は、「前受金」に計上しております。

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた金額は、1,072百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた金額は、1,486百万円であります。

当連結会計年度の契約負債の重要な変動は、主に前受金の受領による増加であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社および子会社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が業績を評価し経営資源の配分を決定するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社グループは、半導体及び電子部品等の売買を主な事業としており、顧客、地域そして商品別にきめ細かな営業活動を展開するため日本国内において顧客に隣接した営業拠点を設け、また、顧客の生産拠点の海外シフトに対応すると共に新規顧客開拓のため海外に子会社を設置しております。

従って、当社は「日本」および「海外」の2つを報告セグメントにしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	日本	海外	セグメント計
売上高			
顧客との契約から生じる収益	127,314	294,356	421,671
外部顧客への売上高	127,314	294,356	421,671
セグメント間の内部売上高 又は振替高	51,729	2	51,732
計	179,044	294,359	473,403
セグメント利益	4,396	5,884	10,280
セグメント資産	52,127	61,860	113,988
その他の項目			
減価償却費	117	114	231
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	72	157	229

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	日本	海外	セグメント計
売上高			
顧客との契約から生じる収益	159,885	473,783	633,668
外部顧客への売上高	159,885	473,783	633,668
セグメント間の内部売上高 又は振替高	59,619	206	59,826
計	219,505	473,989	693,494
セグメント利益	7,094	11,437	18,531
セグメント資産	116,976	228,001	344,978
その他の項目			
減価償却費	165	99	265
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	501	110	612

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
報告セグメント計	10,280	18,531
その他の調整額	111	252
連結財務諸表の営業利益	10,169	18,784

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
報告セグメント計	113,988	344,978
その他の調整額	17	20
連結財務諸表の資産合計	113,970	344,957

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	その他の地域	計
99,660	279,697	34,912	7,400	421,671

（注）売上高は顧客の所在地を基礎として国又は地域に区分しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	計
70	151	0	222

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超える主要な顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	その他の地域	計
125,620	452,387	44,691	10,970	633,668

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として国又は地域に区分しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	計
394	173	0	568

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NEW H3C INFORMATION TECHNOLOGIES CO., LTD.	77,877	海外

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	豊田通商株式会社	名古屋市中村区	64,936	総合商社	(被所有) 直接26.6 間接23.5	金銭の預入・ 役員の兼任あり	金銭の預入	4,979	預け金	7,371
							受取利息	20	-	-
主要株主	日本サムスン株式会社	東京都港区	8,330	半導体・電子部品の販売	(被所有) 直接12.2	電子部品の同社からの仕入 (特約店)	商品の仕入	172,084	買掛金	40,093

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	豊田通商株式会社	名古屋市中村区	64,936	総合商社	(被所有) 直接26.6 間接23.5	金銭の預入・ 役員の兼任あり	金銭の預入	3,479	預け金	3,891
							受取利息	20	-	-
主要株主	日本サムスン株式会社	東京都港区	8,330	半導体・電子部品の販売	(被所有) 直接12.2	電子部品の同社からの仕入 (特約店)	商品の仕入	234,632	買掛金	96,168

(注) 1. 金銭の預入の取引金額については、前期末残との純増減額を記載しております。

2. 取引金額は為替差損益を含まず、期末残高には為替差損益及び消費税等を含んで表示しております。

3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 金銭の預入については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。

(2) 商品の仕入価格は市場価格等を勘案し毎期交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	ITGマーケティング株式会社	東京都港区	81	半導体・電子部品の販売	(所有)直接38.8	電子部品の同社への販売・役員の兼任あり	商品の売上	3,456	売掛金	1,512

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	ITGマーケティング株式会社	東京都港区	81	半導体・電子部品の販売	(所有)直接38.8	電子部品の同社への販売・役員の兼任あり	商品の売上	4,390	売掛金	1,274

(注) 1. 上記金額のうち、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品の売上価格は市場価格等を勘案し毎期交渉の上決定しております。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社に関する注記

豊田通商株式会社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	7,296.29円	8,710.38円
1株当たり当期純利益金額	821.69円	1,472.71円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額および算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	5,588	10,015
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	5,588	10,015
期中平均株式数(千株)	6,800	6,800

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,054	118,569	3.50	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	143	168	-	2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	14,198	118,737	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	168	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	243,089	633,668
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	6,997	13,322
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	4,779	10,015
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	702.77	1,472.71

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,349	2,678
電子記録債権	1,436	1,133
売掛金	1 34,938	1 70,263
商品	18,647	59,398
前渡金	65	36
前払費用	62	87
短期貸付金	-	15,988
預け金	1 7,371	1 3,891
その他	1 625	1 3,866
貸倒引当金	29	57
流動資産合計	65,467	157,286
固定資産		
有形固定資産		
建物	12	248
工具、器具及び備品	58	145
有形固定資産合計	70	394
無形固定資産		
ソフトウェア	260	214
その他	0	0
無形固定資産合計	260	214
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	4,399	4,552
繰延税金資産	462	901
その他	100	344
投資その他の資産合計	4,962	5,800
固定資産合計	5,294	6,409
資産合計	70,762	163,696

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 40,704	1 105,670
未払金	57	379
短期借入金	-	24,000
未払費用	290	237
未払法人税等	954	1,135
前受金	1,403	13
預り金	12	2,333
賞与引当金	339	377
その他	98	2,000
流動負債合計	43,860	136,147
固定負債		
退職給付引当金	592	567
資産除去債務	40	91
固定負債合計	633	659
負債合計	44,493	136,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,054	2,054
資本剰余金		
資本準備金	1,984	1,984
資本剰余金合計	1,984	1,984
利益剰余金		
利益準備金	55	55
その他利益剰余金		
別途積立金	800	800
繰越利益剰余金	21,288	22,538
利益剰余金合計	22,143	23,393
自己株式	3	4
株主資本合計	26,178	27,427
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	90	537
評価・換算差額等合計	90	537
純資産合計	26,268	26,889
負債純資産合計	70,762	163,696

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	179,033	219,489
売上原価		
商品期首棚卸高	15,108	18,647
当期商品仕入高	175,630	249,977
合計	190,739	268,625
商品期末棚卸高	18,647	59,398
商品売上原価	172,092	209,227
売上総利益	6,940	10,261
販売費及び一般管理費		
役員報酬	122	125
給料及び手当	763	751
賞与	13	90
賞与引当金繰入額	339	377
退職給付費用	72	65
法定福利費	185	203
交際費	60	58
旅費及び交通費	66	69
賃借料	121	151
支払リース料	1	1
減価償却費	83	163
貸倒引当金繰入額	0	28
その他	751	1,096
販売費及び一般管理費合計	2,554	3,183
営業利益	4,385	7,078
営業外収益		
受取利息	21	78
受取配当金	10	4
受取保証料	123	191
その他	14	20
営業外収益合計	169	295
営業外費用		
支払利息	0	14
債権売却損	6	1
為替差損	661	2,644
その他	43	55
営業外費用合計	712	2,715
経常利益	3,841	4,658
特別利益		
償却債権取立益	107	-
特別利益合計	107	-
税引前当期純利益	3,949	4,658
法人税、住民税及び事業税	888	1,530
法人税等調整額	291	162
法人税等合計	1,179	1,367
当期純利益	2,769	3,290

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	資本剰余 金合計		利益準備金	その他利益剰余金				
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,054	1,984	1,984	55	800	19,878	20,734	3	24,769	
当期変動額										
剰余金の配当						1,360	1,360		1,360	
当期純利益						2,769	2,769		2,769	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,409	1,409	0	1,409	
当期末残高	2,054	1,984	1,984	55	800	21,288	22,143	3	26,178	

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	122	122	24,647
当期変動額			
剰余金の配当			1,360
当期純利益			2,769
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	212	212	212
当期変動額合計	212	212	1,621
当期末残高	90	90	26,268

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,054	1,984	1,984	55	800	21,288	22,143	3	26,178	
当期変動額										
剰余金の配当						2,040	2,040		2,040	
当期純利益						3,290	3,290		3,290	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,249	1,249	0	1,249	
当期末残高	2,054	1,984	1,984	55	800	22,538	23,393	4	27,427	

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	90	90	26,268
当期変動額			
剰余金の配当			2,040
当期純利益			3,290
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	628	628	628
当期変動額合計	628	628	620
当期末残高	537	537	26,889

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、当事業年度末における退職給付債務の算定に当たっては、自己都合退職による当事業年度末要支給額の100%を退職給付債務とする方法によって計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

収益は主に半導体および電子部品などの販売によるものであり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

ただし、国内での商品の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

将来の外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権 外貨建債務 外貨建予定取引

ヘッジ方針

将来の外貨建取引に係る為替変動リスクを最小限にとどめ、適切な利益管理を行う目的から先物為替予約を行い、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺できるものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

売上債権に係る貸倒引当金の合理性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金（流動）	29	57
貸倒引当金（固定）	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	23,268百万円	47,082百万円
短期金銭債務	218	622

2 保証債務

次の子会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
ATMD (HONG KONG) LIMITED	14,054百万円	94,569百万円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	55,204百万円	64,031百万円
仕入高	515	781
営業取引以外の取引による取引高	144	270

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	4,368
関連会社株式	31

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	4,521
関連会社株式	31

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	53百万円	58百万円
賞与引当金	103	118
商品評価減	89	233
退職給付引当金	186	179
繰延ヘッジ損益	-	237
その他	92	103
繰延税金資産小計	526	931
評価性引当額	23	1
繰延税金資産合計	502	930
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	39	-
その他	0	28
繰延税金負債合計	40	28
繰延税金資産の純額	462	901

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2025年 3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度 (2026年 3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	115	320	172	75	262	13
	工具、器具及び備品	400	146	65	12	481	335
	計	515	467	238	87	744	349
無形固定資産	ソフトウェア	992	32	10	77	1,014	799
	その他	0	1	1	-	0	-
	計	992	34	12	77	1,014	799

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得原価で記載しております。

2. 有形固定資産の増加額の主なものは次の通りです。

建物	本社及び名古屋営業所の移転による増加	249百万円
工具、器具及び備品	本社及び名古屋営業所の移転による増加	89百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	29	28	-	57
賞与引当金	339	377	339	377

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																
定時株主総会	6月中																
基準日	3月31日																
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の買取り																	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																
取次所																	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																
公告掲載方法	<p>電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞社に掲載する。 公告掲載URL https://www.tomendevices.co.jp/ir/info.html</p>																
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象株主 毎年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1単元以上の株主</p> <p>(2) 優待内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式 株未満</th> <th>保有株式数によるご優待</th> <th>保有期間によるご優待</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～200株未満</td> <td>オリーブオイル&バラエティオイル詰め合わせ5本入り、QUOカード又はQUOカードPay2,000円分、日本赤十字社への寄付1口2,000円分の3品から1品選択</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>200～500株未満</td> <td>オホーツクFOOD Lab5バックギフトセット、ヘルシーオイル&しぼりたて生しょうゆ6本入り、人気のスイーツ詰め合わせ、QUOカード又はQUOカードPay3,000円分、日本赤十字社への寄付1口3,000円分の5品から1品選択</td> <td>〔200株以上500株未満〕かつ3年以上継続して保有 QUOカード又はQUOカードPay2,000円分</td> </tr> <tr> <td>500～5,000株未満</td> <td>オホーツクFOOD Lab7バックギフトセット、ヘルシーオイル&しぼりたて生しょうゆ計10本入り、人気のスイーツ詰め合わせ、QUOカード又はQUOカードPay5,000円分、日本赤十字社への寄付1口5,000円分の4品から1品選択</td> <td>〔500株以上5,000株未満〕かつ3年以上継続して保有 QUOカード又はQUOカードPay3,000円分</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>オリーブオイル&バラエティオイル詰め合わせ5本入り+おこめ券15枚(米15kg相当)、QUOカード又はQUOカードPay10,000円分、日本赤十字社への寄付1口10,000円分の3品から1品選択</td> <td>〔5,000株以上〕かつ3年以上継続して保有 QUOカード又はQUOカードPay5,000円分</td> </tr> </tbody> </table>		保有株式 株未満	保有株式数によるご優待	保有期間によるご優待	100～200株未満	オリーブオイル&バラエティオイル詰め合わせ5本入り、QUOカード又はQUOカードPay2,000円分、日本赤十字社への寄付1口2,000円分の3品から1品選択	-	200～500株未満	オホーツクFOOD Lab5バックギフトセット、ヘルシーオイル&しぼりたて生しょうゆ6本入り、人気のスイーツ詰め合わせ、QUOカード又はQUOカードPay3,000円分、日本赤十字社への寄付1口3,000円分の5品から1品選択	〔200株以上500株未満〕かつ3年以上継続して保有 QUOカード又はQUOカードPay2,000円分	500～5,000株未満	オホーツクFOOD Lab7バックギフトセット、ヘルシーオイル&しぼりたて生しょうゆ計10本入り、人気のスイーツ詰め合わせ、QUOカード又はQUOカードPay5,000円分、日本赤十字社への寄付1口5,000円分の4品から1品選択	〔500株以上5,000株未満〕かつ3年以上継続して保有 QUOカード又はQUOカードPay3,000円分	5,000株以上	オリーブオイル&バラエティオイル詰め合わせ5本入り+おこめ券15枚(米15kg相当)、QUOカード又はQUOカードPay10,000円分、日本赤十字社への寄付1口10,000円分の3品から1品選択	〔5,000株以上〕かつ3年以上継続して保有 QUOカード又はQUOカードPay5,000円分
保有株式 株未満	保有株式数によるご優待	保有期間によるご優待															
100～200株未満	オリーブオイル&バラエティオイル詰め合わせ5本入り、QUOカード又はQUOカードPay2,000円分、日本赤十字社への寄付1口2,000円分の3品から1品選択	-															
200～500株未満	オホーツクFOOD Lab5バックギフトセット、ヘルシーオイル&しぼりたて生しょうゆ6本入り、人気のスイーツ詰め合わせ、QUOカード又はQUOカードPay3,000円分、日本赤十字社への寄付1口3,000円分の5品から1品選択	〔200株以上500株未満〕かつ3年以上継続して保有 QUOカード又はQUOカードPay2,000円分															
500～5,000株未満	オホーツクFOOD Lab7バックギフトセット、ヘルシーオイル&しぼりたて生しょうゆ計10本入り、人気のスイーツ詰め合わせ、QUOカード又はQUOカードPay5,000円分、日本赤十字社への寄付1口5,000円分の4品から1品選択	〔500株以上5,000株未満〕かつ3年以上継続して保有 QUOカード又はQUOカードPay3,000円分															
5,000株以上	オリーブオイル&バラエティオイル詰め合わせ5本入り+おこめ券15枚(米15kg相当)、QUOカード又はQUOカードPay10,000円分、日本赤十字社への寄付1口10,000円分の3品から1品選択	〔5,000株以上〕かつ3年以上継続して保有 QUOカード又はQUOカードPay5,000円分															

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日関東財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

（第35期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社トーメンデバイス

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 五代 英 紀
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 佳 之
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーメンデバイスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーメンデバイス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性 ・【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4．会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及びその連結子会社（以下「会社グループ」という。）は、半導体及び電子部品などの売買を主な事業としており、当連結会計年度の売上高は633,668百万円である。会社グループは、顧客に商品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識している。ただし、国内での商品の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識している。国内においては、会社が主に日本国内のサムスングループより商品を仕入れ販売し、海外においては、会社の子会社が主に海外のサムスングループから商品を仕入れ販売している。会社グループとしてサーバー・ストレージ事業や車載事業などの注力事業を中心に既存ビジネスの拡大を図り、海外については中国を中心に事業拡大を図っており、新規顧客開拓や既存ビジネスのシェアの拡大に取り組んでいる。会社グループの主要製品は、半導体メモリー市場全体で需要が逼迫し、メモリー製品の価格が高騰している。このような事業環境において、会社グループは各国の商慣習を踏まえて、取引相手との関係構築・拡大をしていくことが求められ、与信管理に注意を払っている。</p> <p>そのため、各国の商慣習を踏まえた、新規顧客開拓の経営戦略の影響を考慮すると、売上高の実在性及び期間帰属の適切性について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性が監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社グループの売上高の実在性及び期間帰属の適切性に関して、主として以下の監査手続を実施した。なお、海外子会社に係る売上高の実在性及び期間帰属の監査手続については、構成単位の監査人に対して監査指示書を送付し、その実施結果を書面で入手するとともに、内容について討議した。さらに、当該構成単位の監査人の監査調書を査閲し、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかを評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益認識に関する会計方針及びその適用方法について関連する内部統制も含めて理解するとともに、売上高の実在性及び期間帰属の適切性を確保するために整備された与信管理や売上取引の記録に関するIT業務処理統制を含む内部統制の運用状況を評価した。 ・経営者との協議・質問及び稟議書の閲覧により新規取引の経済的合理性を検討した。 ・合理的でないもしくは頻繁な与信限度増額申請の有無を確認するとともに、新規大口得意先の登録の合理性を検討した。 ・新規大口得意先との取引について契約書等を閲覧して履行義務を確認するとともに、受領書及び検収書等を入手し、取引の実在性を検討した。 ・基幹システムの会計モジュールに直接計上される売上取引や、通例でない勘定科目を用いた売上計上（例えば、借方が売上債権以外の仕訳）があるかを検討した。 ・売上高の分析的手続を実施し、年間売上高の週次単位の趨勢を把握し、期末日付近の売上高の異常な増減の有無を検討した。その上で、収益が適切な期間に認識されていることを確認するために、期末日前後の売上取引をサンプルベースで抽出し、配送伝票及び船荷証券等の関連証憑との証憑突合を実施した。 ・サンプルベースで抽出した得意先に対する売上債権について、実在性を検討するために、確認手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーメンデバイスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トーメンデバイスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社トーメンデバイス

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 五代 英 紀
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 佳 之
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーメンデバイスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーメンデバイスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
・【注記事項】（重要な会計方針） 4. 収益及び費用の計上基準	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、半導体及び電子部品などの売買を主な事業としており、当事業年度の売上高は219,489百万円である。会社は、顧客に商品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識している。ただし、国内での商品の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識している。会社は主に日本国内のサムスングループより商品を仕入れ販売しており、サーバー・ストレージ事業や車載事業などの注力事業を中心に新規顧客開拓や既存ビジネスのシェアの拡大に取り組んでいる。会社の主要製品は、半導体メモリー市場全体で需要が逼迫し、メモリー製品の価格が高騰している。このような事業環境において、会社は各国の商慣習を踏まえて、取引相手との関係構築・拡大をしていくことが求められ、与信管理に注意を払っている。</p> <p>そのため、各国の商慣習を踏まえた、新規顧客開拓の経営戦略の影響を考慮すると、売上高の実在性及び期間帰属の適切性について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性が監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の売上高の実在性及び期間帰属の適切性に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益認識に関する会計方針及びその適用方法について関連する内部統制も含めて理解するとともに、売上高の実在性及び期間帰属の適切性を確保するために整備された与信管理や売上取引の記録に関するIT業務処理統制を含む内部統制の運用状況を評価した。 ・経営者との協議・質問及び稟議書の閲覧により新規取引の経済的合理性を検討した。 ・合理的でないもしくは頻繁な与信限度増額申請の有無を確認するとともに、新規大口得意先の登録の合理性を検討した。 ・新規大口得意先との取引について契約書等を閲覧して履行義務を確認するとともに、受領書及び検収書等を入手し、取引の実在性を検討した。 ・基幹システムの会計モジュールに直接計上される売上取引や、通例でない勘定科目を用いた売上計上（例えば、借方が売上債権以外の仕訳）があるかを検討した。 ・売上高の分析的手続を実施し、年間売上高の週次単位の趨勢を把握し、期末日付近の売上高の異常な増減の有無を検討した。その上で、収益が適切な期間に認識されていることを確認するために、期末日前後の売上取引をサンプルベースで抽出し、配送伝票及び船荷証券等の関連証憑との証憑突合を実施した。 ・サンプルベースで抽出した得意先に対する売上債権について、実在性を検討するために、確認手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。